【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月20日
【中間会計期間】	第23期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	ソニーフィナンシャルグループ株式会社
【英訳名】	Sony Financial Group Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役　　遠藤　俊英
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目９番２号
【電話番号】	03-5290-6500(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長　　室崎　武彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目９番２号
【電話番号】	03-5290-6500(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長　　室崎　武彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		国際財務報告基準				
		第21期中	第22期中	第23期中	第21期	第22期
連結会計期間		自 2024年４月１日 至 2024年９月30日	自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2024年４月１日 至 2025年３月31日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
営業収益	(百万円)	456,740	494,856	545,256	925,311	1,017,555
税引前中間(当期)利益又は税引前当期損失（△）	(百万円)	95,981	25,403	41,694	130,526	△11,450
親会社の所有者に帰属する中間(当期)純利益又は親会社の所有者に帰属する当期純損失（△）	(百万円)	68,413	17,271	28,633	74,172	△8,690
親会社の所有者に帰属する中間(当期)包括利益	(百万円)	90,306	48,434	△39,151	△41,401	△96,594
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	1,205,280	1,122,359	843,273	1,073,730	907,651
総資産額	(百万円)	20,808,395	21,330,576	21,618,231	21,072,869	20,775,505
１株当たり親会社所有者帰属持分	(円)	168.59	156.99	125.70	150.19	135.30
基本的１株当たり中間(当期)純利益又は基本的１株当たり当期純損失(△)	(円)	9.57	2.42	4.27	10.37	△1.25
希薄化後１株当たり中間(当期)純利益又は希薄化後１株当たり当期純損失(△)	(円)	9.57	2.42	4.27	10.37	△1.25
親会社所有者帰属持分比率	(%)	5.8	5.3	3.9	5.1	4.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	―	△21,002	2,776	352,247	△717,443
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	―	△15,698	2,051	△26,646	△30,096
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	―	△9,652	77,670	△22,378	13,458
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(百万円)	―	1,170,068	565,790	1,216,277	483,463
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	12,979 (1,530)	13,698 (1,499)	14,874 (1,645)	13,356 (1,535)	14,042 (1,474)

(注) １．上記指標は、国際財務報告基準(以下「IFRS会計基準」)により作成した要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。
２．2025年８月８日付で普通株式435,100,266株につき7,149,358,214株の割合で株式分割を行っております。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり親会社所有者帰属持分、基本的１株当たり中間(当期)純利益又は基本的１株当たり当期純損失(△)及び希薄化後１株当たり中間(当期)純利益又は希薄化後１株当たり当期純損失(△)を算定しております。
３．第22期及び第23期中の１株当たり親会社所有者帰属持分、基本的１株当たり当期純損失(△)、基本的１株当たり中間純利益、希薄化後１株当たり当期純損失(△)及び希薄化後１株当たり中間純利益の算定上の基礎となる自己株式数には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式を含めております。
４．第21期中については、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フローに係る各指標は記載しておりません。
５．第21期中、第21期、第22期中及び第22期の従業員数は、日本基準による連結範囲に基づくものであります。

回次		日本基準			
		第21期中	第22期中	第21期	第22期
連結会計期間		自　2024年４月１日 至　2024年９月30日	自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2024年４月１日 至　2025年３月31日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
経常収益	(百万円)	1,283,779	1,532,429	2,618,712	2,871,029
経常利益又は経常損失（△）	(百万円)	25,666	△19,351	44,889	84,584
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）	(百万円)	17,805	△17,468	78,791	55,498
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	44,033	△21,732	75,730	28,989
純資産額	(百万円)	638,042	648,113	669,754	629,284
総資産額	(百万円)	22,393,883	24,106,679	23,370,923	23,807,190
１株当たり純資産額	(円)	89.24	90.64	93.68	93.74
１株当たり中間(当期)純利益又は１株当たり中間純損失（△）	(円)	2.49	△2.44	11.02	7.96
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	(円)	―	―	―	7.75
自己資本比率	(%)	2.85	2.69	2.87	2.64
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	671,195	443,561	1,502,191	445,493
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△656,592	△481,988	△1,202,014	△1,191,512
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△62	△4,114	△10,654	25,742
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(百万円)	927,532	1,159,772	1,202,168	483,159
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	12,979 (1,530)	13,698 (1,499)	13,356 (1,535)	14,042 (1,474)

(注) １．2025年８月８日付で普通株式435,100,266株につき7,149,358,214株の割合で株式分割を行っております。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり中間(当期)純利益又は１株当たり中間純損失を算定しております。
２．第21期中及び第21期の潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
３．第22期中の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、１株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。
４．第22期の１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎となる自己株式数には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式を含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第21期中	第22期中	第23期中	第21期	第22期
会計期間		自　2024年 ４月１日 至　2024年 ９月30日	自　2025年 ４月１日 至　2025年 ９月30日	自　2026年 ４月１日 至　2026年 ９月30日	自　2024年 ４月１日 至　2025年 ３月31日	自　2025年 ４月１日 至　2026年 ３月31日
営業収益	(百万円)	24,132	1,715	48,007	112,408	19,224
経常利益 又は経常損失（△）	(百万円)	21,798	△1,306	43,962	107,216	11,785
中間(当期)純利益 又は中間純損失（△）	(百万円)	22,067	△2,198	44,392	107,819	12,704
資本金	(百万円)	20,029	20,029	20,029	20,029	20,029
発行済株式総数	(千株)	435,100	7,149,358	6,770,358	435,100	6,770,358
純資産額	(百万円)	321,649	405,309	369,803	407,417	350,636
総資産額	(百万円)	344,814	418,776	485,729	421,349	469,482
１株当たり配当額	(円)	―	―	4.00	―	3.80
自己資本比率	(%)	93.28	96.76	75.98	96.69	74.60
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	195 (12)	250 (17)	274 (15)	215 (14)	267 (16)

(注)　2025年８月８日付で普通株式435,100,266株につき7,149,358,214株の割合で株式分割を行っております。第22期中、第22期及び第23期中の発行済株式総数については、当該株式分割後の数値を記載しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、2026年６月25日開催の当社定時株主総会後、ソニーグループ株式会社(以下「SGC」)からの役員派遣がなくなったこと等により、人的関係を通じたSGCの当社に対する重要な影響力が解消されたことから、SGCは当社のその他の関係会社に該当しないこととなりました。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は以下のとおりです。本項に含まれている将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

また以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部　企業情報　第２　事業の状況　３　事業等のリスク」の項目番号に対応しています。

(12) システムリスク、情報セキュリティリスク

当社グループが保有している情報システム及び外部委託先の情報システムには、インターネットを利用したマーケティング販売チャネル、ポートフォリオ・マネジメント・ツール、保険契約管理や預金・貸出金管理、カード決済/クレジット決済、統計データ、個人情報を扱うバックオフィスシステムなどがあります。顧客からの申込受付・支払いその他の取引などを適切に処理できない場合を含め、サイバー攻撃等によるインターネットやシステムの障害・停止、システム企画・開発・運用が不十分なこと等を原因とする直接・間接のコストの発生は、業務に重大な影響を与える可能性があります。そのような事態は、業務の遅延による顧客の不満、ひいては行政処分、損害賠償訴訟などにつながり、当社グループのイメージの悪化、収入・手数料その他の事業機会の減少をもたらす可能性があります。当社グループや外部委託先、提携先のITその他のシステムは、下記のような様々な障害により影響を受ける可能性があります。

- ネットワークやシステムアーキテクチャにおける欠陥及び誤動作を含む、ハードウェア・ソフトウェアの欠陥及び誤動作
- 想定を超えた利用量
- 事故・火災・自然災害
- 停電
- サイバー攻撃、人為的な過失、サボタージュ、ハッキング・破壊活動など
- マルウェア、コンピューターウイルス

また、近年急速に発展しているフロンティアAIの影響により、サイバー攻撃における脆弱性の発見から攻撃に至るまでの期間の短縮や、攻撃の迅速化・大規模化が進むことで、当社グループの情報システム及び外部委託先の情報システムに対する脅威が高まる可能性があります。これにより、従来の防御策や運用では十分に追随できない場合、不正アクセス、情報漏えい、サービス停止その他の事象が発生し、当社グループの業務運営、信用及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、こうしたリスクを認識し、監督当局の要請も踏まえつつ、脆弱性管理、パッチ適用、監視対応その他のセキュリティ対策及び管理態勢の強化を進め、リスクの軽減に取組んでおりますが、今後の技術動向や脅威の変化によっては、十分に影響を低減できない可能性があります。

なお、ソニー生命が2026年10月28日及び11月９日に公表したとおり、同社システムに対する第三者による不正アクセスを受け、同社のお客さまの個人情報の一部が漏えいしたことが判明しており、お客さまや関係各所への対応、並びに安全性の確認等に取組んでおります。同社及び当社グループにおきましては、本件を重く受け止め、再発防止並びに情報セキュリティ管理の強化に取組んでまいります。

(15) 従業員、代理店、第三者の供給業者又は顧客の不正により損失を被るリスク

従業員、代理店、第三者の供給業者又は顧客による詐欺やその他の不正、たとえば、違法な販売活動、なりすまし犯罪、個人情報の紛失などにより損失を被るリスクがあります。特に、ソニー生命のライフプランナーや代理店、並びにソニー銀行の銀行代理業者はそれぞれ相当程度の裁量をもって活動しており、顧客と直接の関係を持ち、その個人的・経済的情報を知りうる立場にあります。

また、顧客も、口座の不正利用(マネーロンダリング含む)や口座開設における虚偽の個人情報の申告など、詐欺的行為を行う可能性があります。コンプライアンス態勢の整備に万全を期していても、こうした詐欺的行為は事前に防止又は察知することが極めて困難な場合があります。またその損失を回復することも容易ではありません。これらの行為により、当社グループのイメージが大きく悪化し、多大な法的責任を負う可能性があり、また行政処分の対象となる可能性があります。

ソニー生命のライフプランナーや代理店等は、個人的・経済的情報も含め、その知り得た情報を悪用し、当社グループの業務とは関連しない投資商品を紹介する、あるいは個人的な金銭の貸借に及んでしまう等の不適切な行為を行う可能性があります。その場合、ライフプランナー等のイメージが悪化し、当社グループに関するネガティブな情報が流布される、あるいは損害賠償訴訟などに繋がる等、当社グループの社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

なお、ソニー生命が2026年４月24日に公表したとおり、ソニー生命の専属代理店(プレミア・エージェンシー)並びに同社営業社員及び同社元営業社員による金銭に関わる不適切な行為が発覚しており、現在、同社では、同社専属代理店及び同社営業社員が担当しているお客さまのご契約状況や金銭に関する不審な点がないかの確認を進めております。その進捗等に関しては、適宜ソニー生命のホームページ等で公表しております。担当する営業社員等による不適切な行為が確認されたお客さまに対しては、お客さまの保護とソニー生命の社会的責任に鑑み、個々の状況を慎重に検討し、弁護士等外部の専門家の見解を確認したうえで、真摯に対応してまいります。また、ソニー生命は、金融庁から保険業法第129条第１項に基づく立入検査に係る通知を、当社は保険業法第271条の28に基づく立入検査に係る通知をそれぞれ受領しております。当社グループは、当該検査を厳粛に受け止め、誠実に対応してまいります。ソニー生命では、不正事案の未然防止・早期発見に向けた更なる強化に向けて、2026年10月以降、お客さまのご契約を担当する営業社員に加え、本社からお客さまへの直接コンタクトを強化するなどの取組みを進めております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社グループは、当中間連結会計期間より、従来の日本基準に替えてIFRS会計基準を適用しており、前中間連結会計期間及び前連結会計年度の財務数値についても、IFRS会計基準に組み替えて比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間の日本経済は、持ち直しているものの、足元ではやや一服感がみられます。2026年４～６月期の実質GDP成長率は前期比年率＋1.4%と高い伸び率を記録しました。しかし、中東情勢悪化に伴うサプライチェーンの混乱による輸入の減少といった特殊要因による押し上げ効果も大きく、個人消費や設備投資といった民需は弱含みとなりました。食料品価格上昇の長期化などによる生活コスト負担の増大が個人消費の重石となっているほか、米国でのAI関連投資の持続性への懸念も高まっており、景気の先行きは予断を許さない状況です。

10年国債利回りは期初の2.3%から上昇傾向で推移しました。円安や中東情勢悪化に伴う原油価格の上昇によるインフレ期待の高まりや日本銀行のインフレ上振れリスクを抑制するための利上げ継続姿勢、米国金利の上昇、高市政権の積極財政による国債需給の悪化観測などが重なり、日本の長期金利は大きく上昇し、９月には３%台の水準をつけました。足元では、米国の長期金利低下に連れられ、日本の長期金利も再び３%を下回っていますが、今後は原油価格や米国の金融政策、日本の財政政策の動向次第で再び変動が大きくなるリスクがあります。

米国の10年物国債利回りも、期初の4.3%から上昇傾向で推移し、９月には５%台まで上昇しました。中東情勢悪化に伴う原油価格の上昇に加え、AI関連企業による大規模なデータセンター投資をけん引役とした景気の押し上げ、AI関連企業による大規模な社債発行、中間選挙を見据えた財政出動への警戒などが、米国長期金利の押し上げ要因となりました。なお、原油高の一服などから、足元の米国金利上昇にも一服感がみられます。

ドル円レートは、為替介入による影響を大きく受けました。４～５月の政府・日銀による円買い・ドル売り介入により、ドル円レートは一時156円台まで円高となりました。その後、７月に約40年ぶりの円安水準を記録した後、日米政府の協調介入により、ドル円レートは再び160円を割り、その後は概ね160円未満のレートで推移しております。

こうした状況のもと、当社グループは、健全な財務基盤を維持しつつ、付加価値の高い商品と質の高いサービスの提供、内部管理態勢の一層の充実など、様々な取組みを行ってまいりました。

その結果、当社グループの当中間連結会計期間(2026年４月１日～2026年９月30日)の業績は次のとおりとなりました。

営業収益は、生命保険事業、損害保険事業及び銀行事業において増加した結果、5,452億円(前年同期比10.2%増)となりました。税引前利益は、生命保険事業で減益となったものの、損害保険事業及び銀行事業で増益となった結果、416億円(同64.1%増)となりました。

財政状態については、次のとおりとなりました。

当中間連結会計期間末における資産合計は、21兆6,182億円(前年度末比4.1%増)となりました。主な勘定残高は、有価証券が15兆6,778億円(同3.3%増)、貸出金が３兆6,914億円(同0.1%減)であります。

負債合計は、20兆7,749億円(同4.6%増)となりました。主な勘定残高は、保険契約負債が13兆2,305億円(同3.8%増)、銀行業における預金が４兆7,473億円(同3.2%増)であります。

資本合計は、8,433億円(同7.1%減)となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりです。

① 生命保険事業

営業収益は、保険収益が増加したことにより、3,676億円(前年同期比6.7%増)となりました。税引前利益は、ALM(資産負債の総合管理)の考え方に基づくリバランスを目的とした債券売却に伴う一般勘定における有価証券売却損の減少があったものの、変額保険の最低保証等に係る市況変動による損益の悪化により、98億円(同13.8%減)となりました。

② 損害保険事業

営業収益は、保険収益が増加したことにより、1,004億円(同13.6%増)となりました。税引前利益は、支払保険金単価の上昇等による発生保険金の増加があったものの、事業費効率の改善に加え、増収効果により、84億円(同34.8%増)となりました。

③ 銀行事業

営業収益は、純利息収益の増加により、699億円(同27.2%増)となりました。税引前利益は、営業経費の増加があったものの、持分法投資の譲渡益の計上により、238億円(同170.0%増)となりました。

		前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)	前年同期比	
営業収益		4,948億円	5,452億円	+503億円	+10.2%
	生命保険事業	3,445億円	3,676億円	+231億円	+6.7%
	損害保険事業	884億円	1,004億円	+119億円	+13.6%
	銀行事業	549億円	699億円	+149億円	+27.2%
税引前利益		254億円	416億円	+162億円	+64.1%
	生命保険事業	114億円	98億円	△15億円	△13.8%
	損害保険事業	62億円	84億円	+21億円	+34.8%
	銀行事業	88億円	238億円	+149億円	+170.0%

各事業における主要な子会社の業績は次のとおりです。

＜ソニー生命保険株式会社(以下、「ソニー生命」)(単体)＞

ソニー生命は、2024年度に策定した中期経営計画(2024～2026年度)の最終年度として、「質を伴った成長」と「新たな経営品質の確立」の実現を両輪で進めるとともに、「非財務価値の向上と活用」に取組んでまいりました。また、2026年４月１日より新経営体制へ移行し、中長期を見据えた持続的な成長に向け、お客さまとの長期的な関係を価値創出の源泉とする事業運営を進めております。

当中間会計期間におきましては、同社社員による不正事案に関し、金融庁より保険業法第128条第１項に基づく報告徴求命令及び保険業法第129条第１項に基づく立入検査に係る通知を受領いたしました。同社は本件を真摯に受け止め、不正事案の根絶と真にお客さま本位といえる態勢の構築に取組んでおります。具体的には、お客さまのご契約状況等の確認を進め、その進捗を適時に公表してまいりました。また、権限明示や本社専門部署によるお客さまへの定期的なご契約内容の確認、複数の営業社員でお客さまをお守りする「共同保全」をはじめ、これまで取組んできた各種施策について、その実効性を改めて確認するとともに、業務運営や内部管理体制の強化につなげる見直し・改善を継続しております。

「質を伴った成長」に向けて、ライフプランナーチャネルでは、ライフプラン分析システム「GLiP」や企業向けコンサルティングシステム「Biz-Plan WEB」を活用し、お客さまに必要な保障を適切にお届けするための提案力の強化と、契約後の継続的なフォローに取組んでまいりました。代理店チャネルでは、金融法人営業部を新設する等、パートナー(募集代理店)の特性に応じた支援体制を強化し、コンサルティング力の更なる向上を図りました。法人のお客さまに対しては、両チャネルにおいて、事業承継や福利厚生等の経営課題に応じたコンサルティングの提供に注力してまいりました。具体的には、法人コンサルティングに関する教育・支援体制の拡充により提案の質の向上を図るとともに、既にお取引いただいている法人のお客さまへの継続的なフォローを強化いたしました。また、外部の専門人材の活用に関する業務提携を開始する等、保障の提供にとどまらず、経営課題の解消に向けたサポートの拡充を図りました。

また、「新たな経営品質の確立」に向けて、コンプライアンス・リスク管理態勢の高度化を最優先課題として取組むとともに、業務効率化と高品質化を目指したオペレーショナルエクセレンスの実現に資する取組みを進めました。財務面では、将来の市場環境の変化や事業成長を見据え、財務基盤と資金調達基盤を更に強化するために、2026年９月に、欧州及びアジアを中心とする海外市場において、総額７億米ドルの米ドル建劣後特約付社債を発行いたしました。「非財務価値の向上と活用」の観点では、お客さま一人ひとりに寄り添う価値提供の取組みが、NTTドコモビジネス X NPS®ベンチマーク調査において高い評価をいただくとともに、インパクト投資の開始をはじめ、サステナビリティの取組みを推進いたしました。引き続き、コーポレートスローガン「生きがいを、愛そう。」のもと、ブランド価値の向上に取組んでまいります。

保険商品につきましては、金利環境の変化等を鑑み、４月に、学資保険(無配当)の予定利率を引き上げる保険料率の改定を行うとともに、全種目において契約者及び被保険者の加入可能な年齢範囲を拡大しました。加えて、７月に、円建保険における保険金等、進学学資金及び健康祝金の各据置利率並びに契約者配当金、年金分割支払及び個人年金保険料税制適格特約が付加されている契約の解約返戻金、その他返戻金の各積立利率を引き上げる改定を行いました。

制度面につきましては、保険契約者が自ら手続を行うことができない場合における手続機会の確保及び利便性の向上を図るため、４月に、変額保険(有期型)の「保険料を一時払とする変額保険への変更」に係る請求手続の一部を、保険契約者代理請求人制度による代理請求の対象とする取扱変更を行いました。

上記のとおり事業に取組んだ結果、営業収益は3,675億円となり、税引前利益は113億円となりました。また、CSM残高は２兆836億円となりました。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）	前年同期比	
営業収益	3,444億円	3,675億円	+231億円	+6.7%
税引前利益	119億円	113億円	△5億円	△4.3%

	前連結会計年度末 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間末 （2026年９月30日）	前年度末比	
CSM残高	２兆559億円	２兆836億円	+276億円	+1.3%

＜ソニー損害保険株式会社(以下、「ソニー損保」)＞

ソニー損保は、主力の自動車保険を中心に、ウェブサイトやカスタマーセンターを通じたダイレクト型の損害保険事業を展開しており、お客さまに価値を感じていただける独自性や納得感のある商品、高品質で信頼できるサービスの提供を目指しております。

当中間期においては、お客さまへの安心と安全に向けた各種サポート機能の拡充などお客さま本位の取組みを推進しつつ、着実に業容拡大を継続することができました。

販売面においては、主力商品である自動車保険において、保険金単価の上昇や自然災害の頻発・激甚化による保険金支払いの増加などを背景に保険料の改定を実施しました。更に、動画配信をはじめとするウェブ広告等のデジタルマーケティング施策を強化するとともに、クロスセル施策を推進するなど、マーケティング施策を拡充した結果、保険料収入は堅調に推移しました。火災保険については、広告出稿エリア及び出稿量の最適化により獲得効率が向上したほか、2015年の制度改定により保険期間が従来の最長35年から最長10年へ短縮されたことに伴い、満期到来時の契約切替件数が増加し、この結果、契約件数も堅調に増加しました。また、幅広いお客さまのニーズに応えられるよう商品ラインアップ拡充の一環として、ソニー少額短期保険の賃貸住宅向け少額短期保険の取扱いを開始しました。

サービス面においては、お客さまにとって真に価値のあるサービスの提供を目指し、お客さま本位のサービス向上に取組みました。契約手続きサービスでは、ウェブサイト上のFAQの改善を進めるとともに、対話型チャットボットやAIボイスボットの導入を推進し、お客さまの利便性向上とセルフサービスチャネルの拡充に努めました。また、事故対応及びロードサービスにおいては、CX向上施策を継続するとともに、高水準のサービス品質の維持に努めました。今後も、お客さま一人ひとりがより安心してご利用いただけるよう、先進技術の活用やサービス品質の向上に継続的に取組み、日常から万一の際までお客さまを支えるサービスの提供を目指してまいります。こうしたお客さま本位の取組みを通じて、当中間期も引き続き複数の外部評価機関より、業界最高水準の顧客満足度評価を獲得しました。

上記のとおり事業に取組んだ結果、営業収益は1,004億円となり、税引前利益は84億円となりました。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)	前年同期比	
営業収益	884億円	1,004億円	+119億円	+13.6%
税引前利益	62億円	84億円	+21億円	+34.9%

＜ソニー銀行株式会社(以下、「ソニー銀行」)(単体)＞

ソニー銀行は、引き続き、お客さまにとってより使いやすい金融サービスを提供するため、商品・サービスの拡充やデジタル技術を活用した利便性の向上を図るとともに、新たな事業領域への取組みを進めました。

商品・サービス面では、2026年５月に、若年層の住宅取得を後押しするため、住宅ローンの融資期間を最長35年から50年に延長し、融資金額の上限を２億円から３億円に拡大しました。６月には、お客さまのお取引に応じて円普通預金の金利を上乗せする商品「円リッチプログラム」の提供を開始しました。８月には、「ソニー銀行 アプリ」をリニューアルし、デザインの一新による操作性の向上並びにセキュリティの強化を図りました。あわせて、iPhoneのマイナンバーカードを利用した本人確認に対応し、最短５分で口座開設が可能となるなど、各種手続きの利便性向上を図りました。

また、金利環境やお客さまニーズを踏まえ、円定期預金や口座開設、住宅ローンなどに関する各種キャンペーンを展開しました。なお、金融市場の動向を踏まえ、５月に住宅ローン変動金利の基準金利を改定したほか、８月には円普通預金金利の引上げを実施しました。

IT・デジタル技術の活用については、富士通株式会社、アマゾン ウェブ サービスジャパン合同会社と連携し、勘定系システムの開発工程に生成AIを適用することで、開発の効率化と品質向上に取組んでいます。

新たな事業領域への取組みとしては、米国での米ドル建ステーブルコインの事業化に向け、７月に米国通貨監督庁から米国における信託子会社(National Trust Bank)設立に係る条件付き承認を取得しました。現在、2027年度の開業に向けた準備を進めています。

ソニーグループ各社と連携した取組みとしては、米ソニー・ミュージックグループが主導する音楽カタログ資産への投資パートナーシップに参画しています。７月には、投資パートナーシップへの投資に活用することを目的に、米ドル建デジタル証券の募集取扱を行いました。

上記のとおり事業に取組んだ結果、営業収益は699億円となり、税引前利益は239億円となりました。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)	前年同期比	
営業収益	549億円	699億円	+149億円	+27.2%
税引前利益	87億円	239億円	+151億円	+173.1%

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比237億円増加し、27億円の収入超過となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比177億円増加し、20億円の収入超過となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比873億円増加し、776億円の収入超過となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比べ823億円増加、前年同期と比べ6,042億円減少し、5,657億円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等若しくは指標等について重要な変更及び新たに定めたものはありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありませんが、ソニー生命が公表している同社営業社員等による金銭に関わる不適切事案に関連し、ソニー生命は保険業法第129条第１項に基づき、当社は保険業法第271条の28に基づき、それぞれ金融庁から立入検査に係る通知を受領したことを踏まえ、関連する記載を更新しております。

当社は、当社グループを取り巻く経営環境について、持続可能な社会の実現に向けた要請への取組み、人口減少・少子高齢化の進展や金融市場の不確実性増大への対応、超長寿時代の進展等を見据えて多様化するお客さまのニーズを踏まえた進化等が重要になるものと認識しております。加えて、保険業界全体として、業界におけるコンプライアンス上の課題が顕在化する中、信頼回復やコンプライアンス・ガバナンスの一層の強化が求められております。

このような経営環境の中、当社グループは、2026年度が2024年度を始期とする３カ年の中期経営計画の最終年度であると同時に、2027年度を始期とする新たな中期経営計画の策定年度であることを踏まえ、足下の計画を確実に実行しつつ、次なる成長ステージを見据えた戦略の策定と実装に精力的に取組んでまいります。上場後初の通期となる本年度は、資本市場をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を強く意識し、収益力の回復・強化と中長期的な成長基盤の再構築を同時に進めてまいります。

具体的には、トップラインの成長に沿ったボトムラインの成長を実現するため、生命保険事業においては、法人分野を中心とした販売戦略の強化等により、CSM(保険契約から将来にわたり見込まれる利益を表す指標)残高及び償却額の着実な積み上げを図り、グループ全体の利益成長を牽引してまいります。損害保険事業及び銀行事業においても、料率改定やスプレッド改善等を通じた質を伴う利益成長により、安定的な収益基盤の確立を目指してまいります。あわせて、グループ連携については、従前のクロスセル施策強化に加えて、デジタルプラットフォームの活用等を通じた本格的な実行フェーズへと移行し、具体的な成果の創出につなげてまいります。

また、営業・商品・資産運用を一体でマネジメントするERM(Enterprise Risk Management)経営への進化を加速いたします。顧客価値を起点に、資本・リスク・リターンのバランスを踏まえた全社的な戦略設計を行い、営業戦略において顧客セグメント別の提案力強化を図るとともに、商品開発において財務健全性を意識した商品ポートフォリオの最適化を進めてまいります。資産運用においては、市場環境の変化を踏まえたALM(資産・負債の総合管理)の高度化やオーバーヘッジ改善等により、収益機会の獲得と健全性の維持を両立してまいります。

更に、グループ全体の価値最大化に向け、持株会社機能の一層の強化に取組んでまいります。ガバナンス及び収益管理の高度化、資本・リスク管理の強化、AI等を活用した業務改革を進めるとともに、機動的な資本・財務戦略を通じて、成長投資及び中長期的な企業価値向上につなげてまいります。加えて、当社グループは、金融庁の『顧客本位の業務運営に関する原則』等の趣旨を踏まえ、取締役会等による監督機能の実効性向上、リスク管理・コンプライアンス・内部監査体制の充実、反社会的勢力排除及び個人情報保護を含む内部管理態勢の強化を継続し、経営品質の不断の向上に努めてまいります。

なお、ソニー生命が公表している同社営業社員等による金銭に関わる不適切事案に関連し、ソニー生命は保険業法第129条第１項に基づき、当社は保険業法第271条の28に基づき、それぞれ金融庁から立入検査に係る通知を受領しております。当社グループは、当該検査を厳粛に受け止めており、グループガバナンスの観点から、全力をあげて再発防止策の実効性確保及びステークホルダーの皆さまからの信頼回復に取組んでおります。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000,000
計	25,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,770,358,214	6,770,358,214	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株
計	6,770,358,214	6,770,358,214	―	―

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式です。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年９月30日	―	6,770,358,214	―	20,029	―	5,406

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ソニーグループ株式会社	東京都港区港南１丁目７番１号	1,172,218,284	17.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂１丁目８番１号 赤坂インターシティAIR	880,073,800	13.06
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海１丁目８番12号	206,738,010	3.07
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目７番３号 東京ビルディング	179,173,225	2.66
MOXLEY AND CO LLC (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	383 MADISON AVENUE, FLOOR 11 NEW YORK, NEW YORK 10179 U.S.A. (東京都千代田区丸の内１丁目４番５号)	138,959,166	2.06
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505301 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南２丁目15番１号 品川インターシティA棟)	85,646,131	1.27
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南２丁目15番１号 品川インターシティA棟)	83,730,640	1.24
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南２丁目15番１号 品川インターシティA棟)	83,413,555	1.24
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南２丁目15番１号 品川インターシティA棟)	70,947,683	1.05
JPMCB USA RESIDENTS PENSION JASDEC LEND 385051 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, U.S.A. (東京都港区港南２丁目15番１号 品川インターシティA棟)	51,166,210	0.76
計	―	2,952,066,704	43.80

(注) １．上記の発行済株式より除く自己株式30,889,446株には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式30,977,273株は含まれておりません。

２．2026年６月５日付で公衆の縦覧に供されたブラックロック・ジャパン株式会社を提出者とする変更報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社他５社が2026年５月29日現在で以下のとおり当社の株券等を保有している旨が記載されておりますが、当社としては2026年９月30日現在における実質所有状況の確認ができないことにより、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社及び共同保有者５社	284,846,150	4.21

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,889,400	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,736,281,100	67,362,811	―
単元未満株式	普通株式 3,187,714	―	１単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	普通株式 6,770,358,214	―	―
総株主の議決権	―	67,362,811	―

(注) １．「完全議決権株式(その他)」の欄には、㈱証券保管振替機構名義の株式が94,300株(議決権の数943個)含まれております。
２．「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式30,977,200株(議決権の数309,772個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ソニーフィナンシャルグループ株式会社	東京都千代田区大手町１丁目９番２号	30,889,400	―	30,889,400	0.46
計	―	30,889,400	―	30,889,400	0.46

(注) 株式付与ESOP信託が保有する当社株式30,977,200株は、上記自己株式には含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員(取締役)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数	就任年月日
取締役	菊池　唯夫	1965年 12月４日生	1988年４月　㈱日本債券信用銀行(現 ㈱あおぞら銀行)入行 1993年６月　フランス ESSEC経済商科大学院大学(ビジネススクール) 卒業 1997年６月　㈱日本債券信用銀行 秘書室秘書役(頭取担当) 2000年２月　ドイツ証券会社 東京支店 入社 2003年４月　同社 投資銀行本部 ディレクター 2004年４月　ロイヤル㈱(現 ロイヤルホールディングス㈱)入社 執行役員総合企画部長兼法務室長 2007年３月　同社 取締役総合企画部長兼法務部長兼グループマネジメント部長 2009年５月　同社 取締役管理本部長兼総合企画部長兼法務部長 2010年３月　同社 代表取締役社長 2016年３月　同社 代表取締役会長（兼）CEO 2018年２月　キュービーネットホールディングス㈱ 社外取締役 2019年３月　ロイヤルホールディングス㈱ 代表取締役会長 2021年９月　キュービーネットホールディングス㈱ 社外取締役（監査等委員）（現在） 2026年３月　ロイヤルホールディングス㈱ 取締役会長（現在） 2026年６月　当社 社外取締役(現在)	(注)１ (注)３	(現在) 500 (潜在) 10,900	2026年 ６月25日
取締役	朱　殷卿	1962年 10月19日生	1986年４月　モルガン銀行 入社 2000年５月　JPモルガン証券 金融法人部長 2001年５月　同社 マネジングディレクター 2005年７月　同社 金融法人本部長 2007年５月　メリルリンチ日本証券 投資銀行部門金融法人グループチェアマン 2010年７月　同社 投資銀行共同部門長 2011年７月　同社 副会長 2013年11月　㈱コアバリューマネジメント 代表取締役(現在) 2021年６月　双日㈱ 社外取締役 2022年９月　一橋大学大学院経営管理研究科 客員教授(現在) 2026年６月　当社 社外取締役(現在)	(注)１ (注)３	(現在) ― (潜在) 10,900	2026年 ６月25日

(注) １．2026年６月25日から１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
２．所有株式数の記載における上段(「現在」と表記)は現に所有する普通株式を表すものであります。また、下段(「潜在」と表記)は、潜在的に所有する普通株式として株式報酬制度で付与された業績連動型株式ユニット(PSU)及び譲渡制限付株式ユニット(RSU)が全て最大値で権利確定した場合に、交付されることになる当社普通株式の数を表すものであります。
３．取締役菊池唯夫及び朱殷卿は、社外取締役であります。

(2) 退任役員(執行役)

役職名	氏名	退任年月日
執行役	伊藤　浩気	2026年９月30日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性 13名　女性 3名　(役員のうち女性の比率 18.8%)

第４ 【経理の状況】

１．当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第２項に規定する事業を行う会社）に該当するため、中間会計期間については、要約中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

２．要約中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」)第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下「IAS第34号」)に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第５編の規定により第２種中間連結財務諸表を作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第４編の規定により第２種中間財務諸表を作成しております。

３．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)の要約中間連結財務諸表及び中間会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による中間監査を受けております。

４．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために、会計基準等の内容を適切に把握すること又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制の整備を目的として、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加しております。

５．IFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備

IFRS会計基準の適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRS会計基準に基づく適正な連結財務諸表等を作成するため、IFRS会計基準に準拠したグループ会計方針等を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産			
現金及び現金同等物		483,463	565,790
デリバティブ資産	9	231,032	338,299
その他の金融資産	9	524,361	459,309
有価証券	9	15,184,147	15,677,834
保険契約資産	13	45,128	40,895
再保険契約資産	13	274,892	471,411
貸出金	9	3,695,766	3,691,436
持分法で会計処理されている投資		3,242	409
有形固定資産		14,067	14,456
投資不動産		73,977	73,335
使用権資産		74,739	78,642
無形資産		81,528	82,170
のれん		10,834	10,834
繰延税金資産		64,016	87,545
その他の資産		14,307	25,861
資産合計		20,775,505	21,618,231
負債			
銀行業における預金	9	4,600,113	4,747,355
コールマネー	9	175,094	171,505
売現先勘定	9	395,306	334,699
債券貸借取引受入担保金	9	654,797	845,971
デリバティブ負債	9	50,231	66,163
その他の金融負債	9	160,342	180,542
未払法人所得税		12,399	12,559
保険契約負債	13	12,749,724	13,230,559
再保険契約負債	13	126	97
投資契約負債	9	58,847	59,264
社債及び借入金	9,14	837,295	949,753
リース負債		86,192	90,058
退職給付に係る負債		37,047	36,970
繰延税金負債		2,524	2,598
その他の負債		47,785	46,832
負債合計		19,867,829	20,774,931
資本			
資本金	15	20,029	20,029
資本剰余金		136,732	137,109
利益剰余金		2,261,857	2,261,196
自己株式	15	△9,822	△9,815
累積その他の包括利益		△1,501,145	△1,565,245
親会社の所有者に帰属する持分合計		907,651	843,273
非支配持分		24	26
資本合計		907,675	843,300
負債及び資本合計		20,775,505	21,618,231

(2) 【要約中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
保険収益	10	330,368	360,542
保険サービス費用	13	△238,366	△269,615
再保険損益	13	△1,529	5,795
保険サービス損益		90,472	96,722
受取手数料		3,081	3,572
支払手数料		△5,387	△6,209
純手数料収益		△2,306	△2,636
受取利息		143,148	162,000
支払利息		△39,368	△42,262
純利息収益		103,780	119,738
投資損益	7	186,185	540,884
信用減損損失		14	△28
保険金融収益又は費用（純額）	11	△314,348	△679,413
再保険金融収益又は費用（純額）	11	69	2,324
保険金融損益	7	△314,278	△677,089
金融損益		△24,297	△16,495
販売費及び一般管理費		△53,946	△62,430
その他の営業収益		18,475	19,141
その他の営業費用		△1,899	△1,766
営業利益		26,498	32,534
持分法投資損益	7	29	10,644
財務及び税引前中間利益		26,527	43,178
財務費用		△1,124	△1,484
税引前中間利益		25,403	41,694
法人所得税費用		△8,131	△13,058
中間純利益		17,271	28,635
中間純利益の帰属			
親会社の所有者		17,271	28,633
非支配持分		―	2
１株当たり中間純利益	12		
基本的１株当たり中間純利益		2円42銭	4円27銭
希薄化後１株当たり中間純利益		2円42銭	4円27銭

(3) 【要約中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益		17,271	28,635
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定		△106	△157
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の変動		961	△540
合計		855	△697
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の変動		△293,621	△309,503
キャッシュ・フロー・ヘッジ		－	△236
保険金融収益又は費用（純額）		324,176	277,887
再保険金融収益又は費用（純額）		△248	△35,234
合計		30,306	△67,087
その他の包括利益		31,162	△67,785
中間包括利益合計		48,434	△39,149
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		48,434	△39,151
非支配持分		－	2

(4) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	注	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	累積その他の包括利益		
						確定給付制度の再測定	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の変動	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の変動
期首残高		20,029	196,394	2,270,354	－	－	△4,946	△1,346,457
変動額								
中間純利益		－	－	17,271	－	－	－	－
その他の包括利益		－	－	－	－	△106	961	△293,621
中間包括利益合計		－	－	17,271	－	△106	961	△293,621
利益剰余金への振替		－	－	△106	－	106	－	－
株式報酬		－	195	－	－	－	－	－
その他		－	－	－	－	－	－	－
変動額合計		－	195	17,165	－	－	961	△293,621
期末残高		20,029	196,590	2,287,519	－	－	△3,984	△1,640,079

	注	累積その他の包括利益				親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
		キャッシュ・フロー・ヘッジ	保険金融収益又は費用（純額）	再保険金融収益又は費用（純額）	累積その他の包括利益合計			
期首残高		－	△60,877	△766	△1,413,047	1,073,730	－	1,073,730
変動額								
中間純利益		－	－	－	－	17,271	－	17,271
その他の包括利益		－	324,176	△248	31,162	31,162	－	31,162
中間包括利益合計		－	324,176	△248	31,162	48,434	－	48,434
利益剰余金への振替		－	－	－	106	－	－	－
株式報酬		－	－	－	－	195	－	195
その他		－	－	－	－	－	－	－
変動額合計		－	324,176	△248	31,268	48,629	－	48,629
期末残高		－	263,298	△1,014	△1,381,779	1,122,359	－	1,122,359

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	注	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	累積その他の包括利益		
						確定給付制度の再測定	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の変動	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の変動
期首残高		20,029	136,732	2,261,857	△9,822	―	△2,688	△2,037,121
変動額								
中間純利益		―	―	28,633	―	―	―	―
その他の包括利益		―	―	―	―	△157	△540	△309,503
中間包括利益合計		―	―	28,633	―	△157	△540	△309,503
自己株式の取得		―	―	―	△0	―	―	―
自己株式の処分		―	△0	―	7	―	―	―
利益剰余金への振替		―	―	△3,685	―	157	3,528	―
配当金		―	―	△25,609	―	―	―	―
株式報酬		―	377	―	―	―	―	―
その他		―	―	―	―	―	―	―
変動額合計		―	376	△661	7	―	2,987	△309,503
期末残高		20,029	137,109	2,261,196	△9,815	―	299	△2,346,625

	注	累積その他の包括利益				親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
		キャッシュ・フロー・ヘッジ	保険金融収益又は費用（純額）	再保険金融収益又は費用（純額）	累積その他の包括利益合計			
期首残高		―	544,695	△6,031	△1,501,145	907,651	24	907,675
変動額								
中間純利益		―	―	―	―	28,633	2	28,635
その他の包括利益		△236	277,887	△35,234	△67,785	△67,785	―	△67,785
中間包括利益合計		△236	277,887	△35,234	△67,785	△39,151	2	△39,149
自己株式の取得		―	―	―	―	△0	―	△0
自己株式の処分		―	―	―	―	6	―	6
利益剰余金への振替		―	―	―	3,685	―	―	―
配当金		―	―	―	―	△25,609	―	△25,609
株式報酬		―	―	―	―	377	―	377
その他		―	―	―	―	―	―	―
変動額合計		△236	277,887	△35,234	△64,099	△64,377	2	△64,375
期末残高		△236	822,582	△41,265	△1,565,245	843,273	26	843,300

(5) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
営業利益		26,498	32,534
減価償却費及び償却費		15,398	16,287
減損損失		25	8
固定資産関係損益		363	33
受取配当金		△7,733	△27,086
受取利息		△142,428	△158,746
支払利息		50,939	61,798
有価証券の純増減		△664,649	△930,408
貸出金の純増減		31,922	4,329
銀行業における預金の純増減		121,259	146,765
借入金の純増減		△47,063	3,634
社債の純増減		△9,973	△374
コールマネーの純増減		36,447	△3,588
デリバティブの純増減		△34,759	△91,335
金融商品等担保金の増減		3,309	22,261
売現先勘定及び債券貸借取引受入担保金の増減		50,265	130,567
保険契約に係る資産及び負債の増減		508,829	876,072
再保険契約に係る資産及び負債の増減		1,405	△246,125
退職給付に係る資産及び負債の増減		△573	△819
その他の金融資産の増減		△25,224	69,955
その他の金融負債の増減		△25,761	△11,631
その他		△3,942	△1,168
小計		△115,444	△107,034
配当金の受取額		7,612	27,182
利息の受取額		138,878	156,990
利息の支払額		△53,214	△55,771
法人所得税等の支払額又は還付額		1,167	△18,589
営業活動によるキャッシュ・フロー		△21,002	2,776
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△2,183	△1,322
投資用不動産の取得による支出		△343	△11
無形資産の取得による支出		△13,164	△12,165
持分法で会計処理されている投資の取得による支出		－	△1,062
持分法で会計処理されている投資の売却による収入		－	14,540
その他		△6	2,074
投資活動によるキャッシュ・フロー		△15,698	2,051

（単位：百万円）

	注	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
財務活動によるキャッシュ・フロー			
借入れによる収入		1,270	－
借入金の返済による支出		△5,049	－
社債の発行による収入		－	109,196
リース負債の返済による支出		△5,871	△5,989
自己株式の取得による支出		－	△0
配当金の支払額		△2	△25,543
その他		－	6
財務活動によるキャッシュ・フロー		△9,652	77,670
現金及び現金同等物に係る換算差額		145	△171
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		△46,208	82,326
現金及び現金同等物の期首残高		1,216,277	483,463
現金及び現金同等物の中間期末残高		1,170,068	565,790

【要約中間連結財務諸表注記】

1　報告企業

当社は、日本に所在する株式会社であります。要約中間連結財務諸表は、当社及び当社の連結子会社(以下「当社グループ」)により構成されております。当社グループは、ソニー生命保険株式会社、ソニー損害保険株式会社及びソニー銀行株式会社を中心に構成されており、特定の主要な事業活動(金融資産への投資及び顧客へのファイナンスの提供)を有する企業に該当しております。当社は、これらを直接の子会社とする金融持株会社であります。

また、当社は、介護事業を統括するソニー・ライフケア株式会社及びベンチャーキャピタル事業を担うソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社を連結の範囲に含めております。

2　作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRS会計基準に準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第１条の２に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしており、同規則第312条の規定により、国際会計基準審議会により公表されたIAS第34号に準拠して作成しております。

要約中間連結財務諸表は、連結会計年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報を含んでいないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

要約中間連結財務諸表は、2026年11月20日に当社執行役CFOの早川禎彦によって承認されています。

(2) 新基準の早期適用に関する事項

当社グループは、IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」(2024年４月公表)を早期適用しております。

3　機能通貨及び表示通貨

要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨とし、百万円未満を切り捨てて表示しております。

4　判断及び見積りの使用

IFRS会計基準に準拠した要約中間連結財務諸表を作成するにあたり、会計方針の適用、資産、負債及び収益・費用の報告金額並びに偶発資産・偶発負債の開示に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っております。実際の結果は、これらの見積り及び仮定とは異なる場合があります。なお、見積り及び仮定は、継続して見直しております。会計上の見積りの変更による影響は、見積りを変更した報告期間及びその影響を受ける将来の報告期間において認識されます。

要約中間連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断、見積り及び仮定は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5　未適用の新たな基準書及び解釈指針

要約中間連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針の新設又は改訂のうち、早期適用していない基準等で当社グループの要約中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものはありません。

6　重要性がある会計方針

要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。なお、中間連結会計期間の法人所得税は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。

7　経営者が定義した業績指標

(1) 経営者が定義した業績指標の概要

当社グループでは、経営者が定義した業績指標である「修正純利益」を経営指標として採用しており、事業説明会、その他投資家向けプレゼンテーションの中で使用しております。

「修正純利益」は、当社グループの恒常的な収益力、業績を経営管理し、また経営者の見解を投資家に提供するため、IFRS会計基準で定義される当期純利益に、市況変動や一時的な要因による損益を調整して算定しております。「修正純利益」は、当社グループの基礎的な期間利益の状況を表すとともに、ベースとなる利益成長の測定に適していると経営者として判断しており、経営指標として採用しております。このため、当該「修正純利益」の開示が財務諸表利用者に有用な情報を提供すると考えております。

具体的には、「修正純利益」を算定するにあたって、IFRS会計基準で定義される当期純利益に対して以下の収益又は費用項目を調整しております。

(ⅰ)生命保険子会社にて計上した以下の損益

- 投資損益に計上された変額保険関連損益(変額保険・変額個人年金保険見合いで有する、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産から生じるもの)
- 投資損益に計上されたヘッジコスト相当分(ヘッジポジションを保持するために必要な取引手数料・マージンコスト)を除く為替差損益(純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した債券から生じる当期の経過利息(期首金利に基づく)を含む)
- 投資損益に計上されたヘッジコスト相当分(ヘッジポジションを保持するために必要な取引手数料・マージンコスト)を除くALMに係るヘッジ取引の評価差損益
- 保険金融損益のうち変額保険関連損益(変額保険・変額個人年金保険に係る基礎となる項目の変動並びに金利及びその他金融リスクの変動による影響)
- 保険金融損益のうち為替差損益
- 投資損益に計上された有価証券売却損益

当社グループの経営者は、最終的に保険契約者に帰属することとなる変額保険関連損益の他、保険事業における市場リスクの調整及び相場変動に伴い一時的に発生する有価証券の売却損益、金利や為替等のリスクに対するヘッジ取引から生じる損益は、当社グループの恒常的な収益力、業績を反映しないものと考えております。

なお、生命保険子会社では金利スワップ、通貨スワップ及び債券先物取引等を用いて、資産負債の総合管理(ALM)の観点から保有している負債性金融商品の金利や為替等のリスクをヘッジする方針としておりますが、当該ヘッジ取引の拡大に伴い、ヘッジ取引から生じる会計上のミスマッチによる評価差損益がIFRS会計基準で定義される当期純利益に与える金額的重要性が増大することが見込まれるため、当中間連結会計期間より、「修正純利益」を算定する際の調整項目に、生命保険子会社の投資損益に計上されたヘッジコスト相当分を除くALMに係るヘッジ取引の評価差損益を追加しております。

(ⅱ)グループ各社において計上された一過性の損益

複数の連結会計年度にわたって発生することが想定されず、当社グループの中長期的な事業計画に直接的に関連しない一時的な要因により発生した一過性の損益は、当社グループの恒常的な収益力、業績を反映せず、また、財務諸表利用者が将来業績を想定するにあたっての予測価値も限定的であると考えております。

なお、当該「修正純利益」は、IFRS会計基準において定義されている収益及び費用の小計には該当せず、当社グループ独自の経営指標であるため、他の企業が使用、開示している類似の経営指標とは比較可能ではない可能性があります。

(2) 経営者が定義した業績指標への調整表

IFRS会計基準で定義される中間純利益から中間修正純利益への調整は、以下のとおりであります。

	要約中間連結損益計算書における科目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日　至　2025年９月30日) 金額(百万円)			
		税引前	法人所得税(＊)	税引後	非支配持分
中間純利益		25,403	△8,131	17,271	―
(ⅰ)生命保険子会社における調整項目					
変額保険関連損益及び為替差損益	投資損益	△286,067	83,674	△202,392	―
ALMに係るヘッジ取引の評価差損益	投資損益	1,657	△484	1,172	―
有価証券売却損益	投資損益	102,139	△29,875	72,263	―
変額保険関連損益及び為替差損益	保険金融損益	224,440	△65,648	158,791	―
(ⅱ)グループ各社における一過性の損益		―	―	―	―
調整項目合計		42,169	△12,334	29,834	―
中間修正純利益		67,572	△20,465	47,106	―

(＊)　調整項目にかかる法人所得税の算定にあたっては、当該調整対象の損益が計上された各グループ会社で適用される見積税率に基づき算定しております。

	要約中間連結損益計算書における科目	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日　至　2026年９月30日) 金額(百万円)			
		税引前	法人所得税(＊)	税引後	非支配持分
中間純利益		41,694	△13,058	28,635	2
(ⅰ)生命保険子会社における調整項目					
変額保険関連損益及び為替差損益	投資損益	△589,950	182,176	△407,773	―
ALMに係るヘッジ取引の評価差損益	投資損益	2,058	△635	1,422	―
有価証券売却損益	投資損益	55,149	△17,030	38,119	―
変額保険関連損益及び為替差損益	保険金融損益	593,576	△183,296	410,279	―
(ⅱ)グループ各社における一過性の損益					
銀行子会社における持分法投資の譲渡益	持分法投資損益	△11,725	3,518	△8,206	―
調整項目合計		49,108	△15,266	33,842	―
中間修正純利益		90,803	△28,325	62,477	2

(＊)　調整項目にかかる法人所得税の算定にあたっては、当該調整対象の損益が計上された各グループ会社で適用される見積税率に基づき算定しております。

8　事業セグメント

(1) 報告セグメント毎の収益及び利益の金額に関する情報

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)						
	金額(百万円)						
	報告セグメント				その他 (＊１)	調整額	要約中間連結財務諸表計上額
	生命保険事業	損害保険事業	銀行事業	合計			
セグメント収益 (＊２)							
外部顧客からの収益	342,938	88,450	54,939	486,328	8,528	―	494,856
セグメント間の内部収益	1,574	17	22	1,614	―	△1,614	―
セグメント収益合計	344,513	88,467	54,961	487,942	8,528	△1,614	494,856
セグメント利益	11,407	6,289	8,820	26,516	215	△1,328	25,403

(＊１)　「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、介護事業及びベンチャーキャピタル事業であります。
(＊２)　セグメント収益は、保険収益、受取手数料、受取利息及びその他の営業収益の一部から構成されております。

	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)						
	金額(百万円)						
	報告セグメント				その他 (＊１)	調整額	要約中間連結財務諸表計上額
	生命保険事業	損害保険事業	銀行事業	合計			
セグメント収益 (＊２)							
外部顧客からの収益	365,925	100,463	69,871	536,261	8,994	―	545,256
セグメント間の内部収益	1,762	0	30	1,794	4	△1,798	―
セグメント収益合計	367,688	100,464	69,902	538,055	8,999	△1,798	545,256
セグメント利益	9,835	8,480	23,811	42,127	1,418	△1,851	41,694

(＊１)　「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、介護事業及びベンチャーキャピタル事業であります。
(＊２)　セグメント収益は、保険収益、受取手数料、受取利息及びその他の営業収益の一部から構成されております。

(2) 報告セグメントの利益の金額の合計額と要約中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
報告セグメント計	26,516	42,127
その他の区分の損益	215	1,418
セグメント間取引の調整額	32	23
事業セグメントに配分していない損益(＊)	△1,361	△1,875
要約中間連結損益計算書の税引前中間利益	25,403	41,694

(＊)　主として持株会社である当社に係る損益であります。

9　金融商品－分類及び公正価値

金融資産及び金融負債の帳簿価額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度(2026年３月31日)				
	金額(百万円)				
	純損益を通じて公正価値で測定することが要求される金融商品	純損益を通じて公正価値で測定するものと指定した金融商品	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	償却原価で測定する金融商品	帳簿価額合計
有価証券					
負債性証券					
日本国債	370,325	578,025	5,254,944	－	6,203,295
日本地方債	3,749	－	167,029	29,711	200,491
日本社債	43,958	－	748,680	52,485	845,124
外国国債	215,865	50,378	1,401,972	－	1,668,215
外国社債	42,096	56,879	492,863	－	591,839
証券化商品	－	－	223,853	479,841	703,694
その他の証券	993,535	－	－	26,508	1,020,044
資本性証券					
日本株式	571,991	－	2,300	－	574,292
外国株式	3,368,736	－	8,412	－	3,377,149
貸出金					
住宅ローン	－	－	－	3,650,595	3,650,595
その他	－	－	－	45,170	45,170
デリバティブ資産	231,032	－	－	－	231,032
金融資産合計	5,841,291	685,283	8,300,057	4,284,313	19,110,946
債券貸借取引受入担保金	－	－	－	654,797	654,797
銀行業における預金	－	－	－	4,600,113	4,600,113
デリバティブ負債	50,231	－	－	－	50,231
投資契約負債	－	－	－	58,847	58,847
社債	－	－	－	179,748	179,748
借入金	－	－	－	657,547	657,547
金融負債合計	50,231	－	－	6,151,053	6,201,284

	当中間連結会計期間(2026年９月30日)				
	金額(百万円)				
	純損益を通じて公正価値で測定することが要求される金融商品	純損益を通じて公正価値で測定するものと指定した金融商品	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	償却原価で測定する金融商品	帳簿価額合計
有価証券					
負債性証券					
日本国債	363,023	468,273	5,039,074	891	5,871,262
日本地方債	3,694	―	222,031	52,632	278,357
日本社債	42,257	―	727,137	51,318	820,714
外国国債	193,763	31,937	1,269,471	―	1,495,171
外国社債	62,645	37,374	508,479	―	608,498
証券化商品	5,457	―	236,609	476,110	718,176
その他の証券	1,386,475	―	―	25,906	1,412,382
資本性証券					
日本株式	774,158	―	1,815	―	775,973
外国株式	3,691,543	―	5,752	―	3,697,296
貸出金					
住宅ローン	―	―	―	3,631,082	3,631,082
その他	―	―	―	60,353	60,353
デリバティブ資産	338,299	―	―	―	338,299
金融資産合計	6,861,317	537,585	8,010,372	4,298,295	19,707,570
債券貸借取引受入担保金	―	―	―	845,971	845,971
銀行業における預金	―	―	―	4,747,355	4,747,355
デリバティブ負債	66,163	―	―	―	66,163
投資契約負債	―	―	―	59,264	59,264
社債	―	―	―	288,570	288,570
借入金	―	―	―	661,182	661,182
金融負債合計	66,163	―	―	6,602,343	6,668,506

(1) 公正価値測定フレームワーク

当社グループは、測定日に市場参加者間で行われる通常の取引において、資産の譲渡の対価として受け取ると想定される金額又は負債を移転する際に支払うと想定される金額である出口価格に基づき公正価値を測定しております。

当社グループは、市場における観察可能性の程度に基づき、評価に使用するインプットの階層を決定しております。観察可能なインプットは、独立した情報源から入手した市場データを反映したものでありますが、観察可能でないインプットは、市場参加者が資産あるいは負債を評価する際に通常使用するであろう情報を用いて当社グループが独自に推定しているものであります。過度なコストや労力をかけない範囲で観察可能な市場データが利用可能である場合には、観察可能な市場データが利用されております。全ての公正価値は下記３段階のレベルのいずれかで報告しておりますが、報告されるレベルは公正価値の測定に重大な影響を及ぼすインプットのレベルのうち最も低いレベルに基づき決定しております。

公正価値の３段階のレベルは以下のとおりであります。

レベル１：重大なインプットが活発な市場における同一の資産・負債の未調整の取引価格

レベル２：重大なインプットがレベル１以外の観察可能なデータ
例えば、活発な市場における類似商品の取引価格、活発でない市場における同一又は類似商品の取引価格、全ての重大なインプットが活発な市場で観察可能な場合のモデル計算による評価が含まれております。

レベル３：１つあるいは複数の重大なインプットが観察可能でない

(2) 公正価値測定プロセスの説明

当社グループはリスク管理部門にて公正価値の測定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って公正価値を測定しております。測定された公正価値は、独立した評価部門にて、公正価値測定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに公正価値のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部門に報告され、公正価値の測定方針及び手続に関する適正性が確保されております。

公正価値の測定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の公正価値との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(3) 公正価値測定に用いた評価技法及びインプット

当社グループが各金融商品の公正価値測定に利用している評価技法、それが通常どの公正価値のレベルに分類されているかは、以下のとおりであります。

(ⅰ)負債性証券、資本性証券

活発な市場における取引価格が利用可能である金融商品の公正価値の階層はレベル１に分類しております。レベル１の金融商品には上場されている資本性証券が含まれております。取引価格を利用できないもしくは市場が活発でない金融商品については、価格モデル、類似の特徴をもつ金融商品の取引価格あるいは割引キャッシュ・フローモデルを使用して見積り、主にレベル２に分類しております。レベル２の金融商品には公社債の大部分など、上場されている金融商品ほどには活発に取引されていない取引価格により評価された負債性証券が含まれております。取引量が少ないもしくは評価に使用するインプットの観察可能性が低い金融商品についてはレベル３に分類しております。レベル３の金融商品には、主にレベル１・レベル２に分類されなかった投資信託及びファンド投資、証券化商品及び市場における取引価格が利用できずインプットの観察可能性が低い国内外の社債が含まれております。当社グループは、投資信託及びファンド投資の公正価値を測定するにあたり、主に純資産価値を使用しております。当社グループは、証券化商品及び市場における取引価格が利用できずインプットの観察可能性が低い国内外の社債の公正価値を測定するにあたり、主に証券業者から得た指標価格等の第三者の価格に調整を加えることなく使用、あるいは割引キャッシュ・フローモデルを使用して見積っております。当社グループは、レベル３の金融商品の公正価値の検証のため、主として市場参加者が公正価値の測定に使用すると想定される仮定についてのマネジメントの判断や見積りを含む内部の価格モデルを使用しております。

(ⅱ)貸出金

期間に基づく区分毎に、将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を公正価値としており、レベル３に分類しております。

(ⅲ)デリバティブ

上場されているデリバティブで、その取引価格を使用して公正価値を評価されているデリバティブの公正価値の階層はレベル１に分類しております。しかしながら上場されているデリバティブ契約は少数であり、当社グループが保有するデリバティブ契約の多くは、容易に観察可能な市場パラメータを基礎として利用した当社グループの内部モデルによる評価を行っております。利用しているパラメータには、活発に価格が形成されているものや、価格情報提供者のような外部業者から入手したものが含まれております。

当社グループは、金利スワップ及び通貨スワップの公正価値を決定するにあたり、市場において観察可能で、該当する金融商品の期間に対応する金利のイールド・カーブを使用した将来見積キャッシュ・フローの現在価値を使用しております。当社グループは、外国為替のデリバティブについて、直物相場及び時間価値等、市場で観察可能なインプットを利用した先物為替予約の評価モデルを使用しております。これらのデリバティブは、そのデリバティブ資産・負債の公正価値の測定に際して、主に観察可能なインプットを使用しているため、レベル２に分類されております。

また、デリバティブの種類や契約条項に応じて、ブラック・ショールズ・モデル等の評価技法により公正価値を測定するとともに、その技法を継続的に適用しております。当社グループは、開発後一定期間を経過しているようなデリバティブ商品について、金融業界において広く受け入れられている評価モデルを使用しております。これらのモデルは、満期までの期間を含むデリバティブ契約の条項や、金利、ボラティリティ、取引相手の信用格付け等の市場で観察されるパラメータを使用しております。更に、これらのモデルの多くは、その評価方法に重要な判断を必要としないものであり、モデルで使用しているインプット自体も活発な価格付けが行われる市場で容易に観察可能なものであるため、主観性の高いものではありません。これらの技法で評価されている金融商品は、通常、レベル２に分類されております。

(iv)投資契約負債

投資契約における将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を公正価値としており、レベル２に分類しております。

(ｖ)債券貸借取引受入担保金

将来キャッシュ・フローを残存期間に応じた利率で割り引いた現在価値を公正価値としております。なお、債券貸借取引受入担保金のうち、残存期間が短期間であるものは、公正価値が帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を公正価値としております。これらの取引につきましては、レベル２に分類しております。

(vi)銀行業における預金

要求払預金は、報告日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を公正価値とみなしております。定期預金は、将来キャッシュ・フローを評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を公正価値としております。これらの取引につきましては、レベル２に分類しております。

(vii)社債

市場価格のある社債は市場価格によっており、レベル２に分類しております。市場価格のない社債は将来キャッシュ・フローを評価日時点の市場利子率に自社のプレミアムを加味した利率で割り引いた現在価値を公正価値とし、レベル３に分類しております。

(viii)借入金

元利金の将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を公正価値としており、レベル２に分類しております。

(4) 公正価値で測定する金融商品

以下の表は、公正価値で測定された報告日時点の金融商品を、公正価値測定を区分する公正価値ヒエラルキーのレベル別に分析したものであります。

	前連結会計年度(2026年３月31日)			
	金額(百万円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
負債性証券				
日本国債	－	6,203,295	－	6,203,295
日本地方債	－	170,779	－	170,779
日本社債	－	705,888	86,750	792,639
外国国債	－	1,668,215	－	1,668,215
外国社債	－	514,947	76,891	591,839
証券化商品	－	103,526	120,326	223,853
その他の証券	－	939,218	54,317	993,535
資本性証券				
日本株式	571,678	－	2,613	574,292
外国株式	3,375,732	－	1,416	3,377,149
デリバティブ資産	9,740	221,291	－	231,032
金融資産合計	3,957,152	10,527,163	342,316	14,826,632
デリバティブ負債	3	50,227	－	50,231
金融負債合計	3	50,227	－	50,231

	当中間連結会計期間(2026年９月30日)			
	金額(百万円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
負債性証券				
日本国債	－	5,870,371	－	5,870,371
日本地方債	－	225,725	－	225,725
日本社債	－	689,128	80,266	769,395
外国国債	－	1,495,171	－	1,495,171
外国社債	－	521,062	87,436	608,498
証券化商品	－	130,313	111,752	242,066
その他の証券	－	1,313,973	72,501	1,386,475
資本性証券				
日本株式	773,317	－	2,656	775,973
外国株式	3,691,543	－	5,752	3,697,296
デリバティブ資産	10,773	327,526	－	338,299
金融資産合計	4,475,634	10,573,274	360,366	15,409,275
デリバティブ負債	843	65,319	－	66,163
金融負債合計	843	65,319	－	66,163

(5) 公正価値で測定しない金融商品

以下の表は、公正価値で測定しない金融商品の帳簿価額及び公正価値を比較したものであります。なお、その他の金融資産、コールマネー、売現先及びその他の金融負債は償却原価で測定する金融商品に分類しておりますが、これらの金融商品については、主として短期取引であり帳簿価額が公正価値と近似することから、以下の表には含めておりません。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)		当中間連結会計期間 (2026年９月30日)	
	金額(百万円)		金額(百万円)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
有価証券				
負債性証券				
日本国債	―	―	891	891
日本地方債	29,711	27,234	52,632	47,883
日本社債	52,485	45,547	51,318	41,693
外国国債	―	―	―	―
外国社債	―	―	―	―
証券化商品	479,841	479,995	476,110	476,297
その他の証券	26,508	25,532	25,906	24,402
貸出金				
住宅ローン	3,650,595	3,671,469	3,631,082	3,647,641
その他	45,170	44,817	60,353	60,117
金融資産合計	4,284,313	4,294,595	4,298,295	4,298,927
債券貸借取引受入担保金	654,797	654,797	845,971	844,813
銀行業における預金	4,600,113	4,589,708	4,747,355	4,732,315
投資契約負債	58,847	55,590	59,264	55,457
社債	179,748	176,935	288,570	282,376
借入金	657,547	649,529	661,182	653,663
金融負債合計	6,151,053	6,126,560	6,602,343	6,568,626

10　保険収益

保険収益の内訳は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)		
	金額(百万円)		
	生命保険事業	損害保険事業	合計
PAAを適用せずに測定している保険契約			
残存カバーに係る負債の変動			
提供したサービスについて純損益に認識したCSM	77,826	418	78,245
非金融リスクに係るリスク調整のリスクの解放による変動	15,792	185	15,978
予想発生保険金及び他の保険サービス費用	88,791	5,026	93,818
その他	―	181	181
保険獲得キャッシュ・フローの回収	60,638	1,794	62,432
PAAを適用せずに測定している保険契約合計	243,049	7,606	250,656
PAAを適用して測定している保険契約	―	79,711	79,711
保険収益合計	243,049	87,318	330,368

	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)		
	金額(百万円)		
	生命保険事業	損害保険事業	合計
PAAを適用せずに測定している保険契約			
残存カバーに係る負債の変動			
提供したサービスについて純損益に認識したCSM	83,443	522	83,966
非金融リスクに係るリスク調整のリスクの解放による変動	16,369	186	16,556
予想発生保険金及び他の保険サービス費用	94,859	5,858	100,718
その他	―	220	220
保険獲得キャッシュ・フローの回収	67,122	1,997	69,120
PAAを適用せずに測定している保険契約合計	261,795	8,785	270,581
PAAを適用して測定している保険契約	―	89,960	89,960
保険収益合計	261,795	98,746	360,542

11　保険業における金融損益

生命保険子会社及び損害保険子会社の純損益及びその他の包括利益で認識された金融損益の分析は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
純損益に認識した金額		
投資収益(純額)(＊１)		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品から生じる金利収益(＊２)	90,177	94,973
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利得(＊３)	289,099	625,410
純損益を通じて公正価値で測定しない金融商品に係る為替差損益	△3,512	△30,523
その他	△113,150	△63,666
合計	262,615	626,194
保険金融収益又は費用(純額)		
発生計上した利息	△97,204	△103,429
変額保険・変額個人年金保険に係る基礎となる項目の変動並びに金利及びその他金融リスクの変動による影響	△228,563	△617,225
為替差損益	4,117	30,056
その他	7,302	11,185
合計	△314,348	△679,413
再保険金融収益又は費用(純額)		
発生計上した利息	65	8,646
為替差損益	5	△6,406
その他	△1	84
合計	69	2,324
純損益に認識した金額合計	△51,662	△50,895
その他の包括利益に認識した金額		
投資収益	△411,504	△432,784
合計	△411,504	△432,784
保険金融収益又は費用(純額)		
金利及びその他金融リスクの変動による影響	456,136	391,004
合計	456,136	391,004
再保険金融収益又は費用(純額)		
金利及びその他金融リスクの変動による影響	△348	△49,577
合計	△348	△49,577
その他の包括利益に認識した金額合計	44,283	△91,357
金融損益合計	△7,379	△142,252

(＊１)　要約中間連結損益計算書の純利息収益、投資損益、信用減損損失の合計
(＊２)　要約中間連結損益計算書の受取利息に含まれております。
(＊３)　公正価値ヘッジのヘッジ対象として指定した、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品におけるヘッジされるリスクに起因する公正価値変動を含みます。

12　１株当たり利益

基本的１株当たり中間純利益及び希薄化後１株当たり中間純利益は、以下のとおり計算しております。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
当社株主に帰属する中間純利益(百万円)	17,271	28,633
基本的加重平均普通株式数(千株)	7,149,358	6,708,461
希薄化効果		
譲渡制限付株式ユニット(千株)	―	2,418
業績連動型株式ユニット(千株)	―	503
ストック・オプション(千株)	0	―
希薄化後加重平均普通株式数(千株)	7,149,358	6,711,383
基本的１株当たり中間純利益(円)	2.42	4.27
希薄化後１株当たり中間純利益(円)	2.42	4.27

(注) １．2025年８月８日付で普通株式435,100,266株につき7,149,358,214株の割合で株式分割を行っており、基本的１株当たり中間純利益及び希薄化後１株当たり中間純利益は、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

２．当中間連結会計期間において、基本的１株当たり中間純利益及び希薄化後１株当たり中間純利益の算定に用いられた基本的加重平均普通株式数については、株式付与ESOP信託が保有する当社株式(期中平均株式数30,978,217株)を控除して算定しております。

３．当中間連結会計期間において、当社が発行するストック・オプションは希薄化効果を有していないため、希薄化後１株当たり中間純利益の計算に含めておりません。

13　保険契約及び再保険契約

(1) 保険契約残高及び再保険契約残高の増減

当社グループの保険契約負債及び再保険契約資産の変動は、以下のとおりであります。

(ⅰ)生命保険事業

① 保険契約

(a) 残存カバーに係る負債及び発生保険金に係る負債の変動

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)			
	金額(百万円)			
	残存カバーに係る負債		発生保険金に係る負債	合計
	損失要素以外	損失要素		
期首の保険契約資産	△81,537	2	33,819	△47,715
期首の保険契約負債	12,540,087	51,811	78,687	12,670,586
期首残高の純額	12,458,549	51,813	112,507	12,622,870
保険収益				
移行時に修正遡及アプローチを適用した契約	△78,158	―	―	△78,158
移行時に公正価値アプローチを適用した契約	△15,221	―	―	△15,221
新契約及び移行時に完全遡及アプローチを適用した契約	△149,670	―	―	△149,670
合計	△243,049	―	―	△243,049
保険サービス費用				
発生保険金及び他の発生した保険サービス費用	―	△1,715	90,762	89,047
保険獲得キャッシュ・フローの償却	60,638	―	―	60,638
不利な契約に係る損失及び損失の戻入	―	9,300	―	9,300
発生保険金に係る負債の変動	―	―	287	287
合計	60,638	7,584	91,049	159,273
保険サービス損益	△182,411	7,584	91,049	△83,776
保険金融収益又は費用(純額)	△132,679	△318	△205	△133,204
包括利益に認識した金額合計	△315,091	7,266	90,844	△216,981
保険収益及び保険サービス費用から除外した投資要素	△444,430	―	444,430	―
当期のキャッシュ・フロー				
受取保険料	884,493	―	―	884,493
支払った保険金及び他の保険サービス費用(投資要素を含む)	―	―	△521,900	△521,900
保険獲得キャッシュ・フロー	△75,811	―	―	△75,811
合計	808,681	―	△521,900	286,781
連結財政状態計算書の他の項目への振替	―	―	△13,361	△13,361
その他	△1,155	△64	△71	△1,290
期末の保険契約資産	△86,463	65	35,444	△50,952
期末の保険契約負債	12,593,018	58,950	77,003	12,728,972
期末残高の純額	12,506,555	59,015	112,448	12,678,019

(注)　上記の移行時は、親会社であったソニーグループ株式会社のIFRS第17号「保険契約」(以下「IFRS第17号」)への移行日を指しております。

	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)			
	金額(百万円)			
	残存カバーに係る負債		発生保険金に係る負債	合計
	損失要素以外	損失要素		
期首の保険契約資産	△78,164	96	32,938	△45,128
期首の保険契約負債	12,397,176	69,991	79,695	12,546,863
期首残高の純額	12,319,012	70,088	112,634	12,501,734
保険収益				
移行時に修正遡及アプローチを適用した契約	△74,051	―	―	△74,051
移行時に公正価値アプローチを適用した契約	△16,525	―	―	△16,525
新契約及び移行時に完全遡及アプローチを適用した契約	△171,218	―	―	△171,218
合計	△261,795	―	―	△261,795
保険サービス費用				
発生保険金及び他の発生した保険サービス費用	―	△2,641	94,573	91,931
保険獲得キャッシュ・フローの償却	67,122	―	―	67,122
不利な契約に係る損失及び損失の戻入	―	20,837	―	20,837
発生保険金に係る負債の変動	―	―	△29	△29
合計	67,122	18,196	94,544	179,863
保険サービス損益	△194,672	18,196	94,544	△81,932
保険金融収益又は費用(純額)	291,644	△595	△1,186	289,862
包括利益に認識した金額合計	96,971	17,600	93,357	207,929
保険収益及び保険サービス費用から除外した投資要素	△577,241	―	577,241	―
当期のキャッシュ・フロー				
受取保険料	1,026,443	―	―	1,026,443
支払った保険金及び他の保険サービス費用(投資要素を含む)	―	―	△661,656	△661,656
保険獲得キャッシュ・フロー	△80,041	―	―	△80,041
合計	946,401	―	△661,656	284,745
連結財政状態計算書の他の項目への振替	―	―	△14,576	△14,576
その他	△597	△45	△163	△805
期末の保険契約資産	△73,102	89	32,117	△40,895
期末の保険契約負債	12,857,649	87,554	74,718	13,019,922
期末残高の純額	12,784,547	87,643	106,836	12,979,027

(注)　上記の移行時は、親会社であったソニーグループ株式会社のIFRS第17号への移行日を指しております。

(b) 測定要素別の保険契約負債の変動－PAAを適用せずに測定している保険契約

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)			
	金額(百万円)			
	将来キャッシュ・フローの現在価値の見積り	非金融リスクに係るリスク調整	CSM	合計
期首の保険契約資産	△245,601	24,500	173,385	△47,715
期首の保険契約負債	10,373,652	401,805	1,895,127	12,670,586
期首残高の純額	10,128,051	426,306	2,068,513	12,622,870
現在のサービスに関する変動				
提供したサービスについて純損益に認識したCSM	－	－	△77,826	△77,826
非金融リスクに係るリスク調整のリスクの解放による変動	－	△15,792	－	△15,792
実績調整	255	－	－	255
将来のサービスに関する変動				
当期に当初認識した契約の影響	△178,605	21,225	157,379	－
CSMを修正する見積りの変更	15,019	47,576	△62,595	－
CSMを修正しない見積りの変更	6,878	2,421	－	9,300
過去のサービスに関する変動				
発生保険金に係る負債の変動	287	－	－	287
保険サービス損益合計	△156,163	55,429	16,957	△83,776
保険金融収益又は費用(純額)	△145,351	△172	12,319	△133,204
包括利益に認識した金額合計	△301,515	55,256	29,277	△216,981
当期のキャッシュ・フロー				
受取保険料	884,493	－	－	884,493
支払った保険金及び他の保険サービス費用(投資要素を含む)	△521,900	－	－	△521,900
保険獲得キャッシュ・フロー	△75,811	－	－	△75,811
合計	286,781	－	－	286,781
連結財政状態計算書の他の項目への振替	△13,361	－	－	△13,361
その他	△1,192	－	△97	△1,290
期末の保険契約資産	△313,057	35,076	227,027	△50,952
期末の保険契約負債	10,411,820	446,486	1,870,665	12,728,972
期末残高の純額	10,098,763	481,563	2,097,692	12,678,019

	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)			
	金額(百万円)			
	将来キャッシュ・フローの現在価値の見積り	非金融リスクに係るリスク調整	CSM	合計
期首の保険契約資産	△244,939	23,194	176,615	△45,128
期首の保険契約負債	10,258,317	409,199	1,879,346	12,546,863
期首残高の純額	10,013,378	432,394	2,055,961	12,501,734
現在のサービスに関する変動				
提供したサービスについて純損益に認識したCSM	―	―	△83,443	△83,443
非金融リスクに係るリスク調整のリスクの解放による変動	―	△16,369	―	△16,369
実績調整	△2,928	―	―	△2,928
将来のサービスに関する変動				
当期に当初認識した契約の影響	△124,629	14,939	112,398	2,708
CSMを修正する見積りの変更	14,573	△1,990	△12,582	―
CSMを修正しない見積りの変更	14,136	3,992	―	18,129
過去のサービスに関する変動				
発生保険金に係る負債の変動	△29	―	―	△29
保険サービス損益合計	△98,876	572	16,371	△81,932
保険金融収益又は費用(純額)	279,333	△751	11,280	289,862
包括利益に認識した金額合計	180,456	△179	27,652	207,929
当期のキャッシュ・フロー				
受取保険料	1,026,443	―	―	1,026,443
支払った保険金及び他の保険サービス費用(投資要素を含む)	△661,656	―	―	△661,656
保険獲得キャッシュ・フロー	△80,041	―	―	△80,041
合計	284,745	―	―	284,745
連結財政状態計算書の他の項目への振替	△14,576	―	―	△14,576
その他	△805	―	―	△805
期末の保険契約資産	△210,258	18,759	150,603	△40,895
期末の保険契約負債	10,673,455	413,455	1,933,010	13,019,922
期末残高の純額	10,463,197	432,214	2,083,614	12,979,027

② 再保険契約

(a) 残存カバーに係る資産及び発生保険金に係る資産の変動

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)			
	金額(百万円)			
	残存カバーに係る資産		発生保険金に係る資産	合計
	損失回収要素以外	損失回収要素		
期首の再保険契約資産	24,306	904	3,866	29,077
期首の再保険契約負債	－	－	－	－
期首残高の純額	24,306	904	3,866	29,077
支払った再保険料の分配	△1,343	－	－	△1,343
再保険者から回収した金額				
発生保険金及び他の保険サービス費用の回収	－	△85	506	420
基礎となる不利な保険契約の損失の回収及び戻入	－	434	－	434
発生保険金に係る資産の変動	－	－	－	－
合計	－	348	506	854
再保険者の不履行リスクの変動の影響	－	－	－	－
再保険損益	△1,343	348	506	△488
再保険金融収益又は費用(純額)	△281	－	－	△281
包括利益に認識した金額合計	△1,625	348	506	△770
投資要素	△2,721	－	2,721	－
当期のキャッシュ・フロー				
支払再保険料	3,619	－	－	3,619
再保険回収額	－	－	△4,651	△4,651
合計	3,619	－	△4,651	△1,032
その他	－	－	－	－
期末の再保険契約資産	23,739	1,252	2,443	27,434
期末の再保険契約負債	△160	－	－	△160
期末残高の純額	23,578	1,252	2,443	27,274

	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)			
	金額(百万円)			
	残存カバーに係る資産		発生保険金に係る資産	合計
	損失回収要素以外	損失回収要素		
期首の再保険契約資産	259,803	△295	13,649	273,157
期首の再保険契約負債	△126	―	―	△126
期首残高の純額	259,676	△295	13,649	273,031
支払った再保険料の分配	△2,059	―	―	△2,059
再保険者から回収した金額				
発生保険金及び他の保険サービス費用の回収	―	△524	1,091	567
基礎となる不利な保険契約の損失の回収及び戻入	―	6,777	―	6,777
発生保険金に係る資産の変動	―	―	―	―
合計	―	6,252	1,091	7,344
再保険者の不履行リスクの変動の影響	1,140	―	―	1,140
再保険損益	△918	6,252	1,091	6,425
再保険金融収益又は費用(純額)	△47,214	△3	―	△47,218
包括利益に認識した金額合計	△48,133	6,248	1,091	△40,792
投資要素	△34,329	―	34,329	―
当期のキャッシュ・フロー				
支払再保険料	271,642	―	―	271,642
再保険回収額	―	―	△34,212	△34,212
合計	271,642	―	△34,212	237,430
その他	△17	―	―	△17
期末の再保険契約資産	448,937	5,953	14,858	469,749
期末の再保険契約負債	△97	―	―	△97
期末残高の純額	448,839	5,953	14,858	469,651

(b) 測定要素別の再保険契約資産の変動－PAAを適用せずに測定している再保険契約

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)			
	金額(百万円)			
	将来キャッシュ・フローの現在価値の見積り	非金融リスクに係るリスク調整	CSM	合計
期首の再保険契約資産	28,817	△74	333	29,077
期首の再保険契約負債	―	―	―	―
期首残高の純額	28,817	△74	333	29,077
現在のサービスに関する変動				
提供されたサービスについて純損益に認識したCSM	―	―	66	66
非金融リスクに係るリスク調整のリスクの解放による変動	―	21	―	21
実績調整	△1,010	―	―	△1,010
将来のサービスに関する変動				
当期に当初認識した契約の影響	△43	△1	45	―
CSMを修正する基礎となる不利な保険契約に係る損失の回収額の変動	―	―	434	434
CSMを修正する見積りの変更	750	△25	△725	―
基礎となる不利な保険契約に係る損失及び損失の戻入に関する見積りの変更	―	―	―	―
過去のサービスに関する変動				
発生保険金に係る資産の変動	―	―	―	―
再保険者の不履行リスクの変動の影響	―	―	―	―
再保険損益	△304	△4	△180	△488
再保険金融収益又は費用(純額)	△282	△0	0	△281
包括利益に認識した金額合計	△586	△4	△179	△770
当期のキャッシュ・フロー				
支払再保険料	3,619	―	―	3,619
再保険回収額	△4,651	―	―	△4,651
合計	△1,032	―	―	△1,032
その他	―	―	―	―
期末の再保険契約資産	27,161	△22	295	27,434
期末の再保険契約負債	36	△55	△141	△160
期末残高の純額	27,198	△78	154	27,274

	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)			
	金額(百万円)			
	将来キャッシュ・フローの現在価値の見積り	非金融リスクに係るリスク調整	CSM	合計
期首の再保険契約資産	268,666	9,186	△4,694	273,157
期首の再保険契約負債	57	△41	△142	△126
期首残高の純額	268,724	9,144	△4,837	273,031
現在のサービスに関する変動				
提供されたサービスについて純損益に認識したCSM	―	―	206	206
非金融リスクに係るリスク調整のリスクの解放による変動	―	△235	―	△235
実績調整	△1,462	―	―	△1,462
将来のサービスに関する変動				
当期に当初認識した契約の影響	10,817	△941	△9,875	―
CSMを修正する基礎となる不利な保険契約に係る損失の回収額の変動	―	―	6,777	6,777
CSMを修正する見積りの変更	1,561	610	△2,171	―
基礎となる不利な保険契約に係る損失及び損失の戻入に関する見積りの変更	―	―	―	―
過去のサービスに関する変動				
発生保険金に係る資産の変動	―	―	―	―
再保険者の不履行リスクの変動の影響	1,140	―	―	1,140
再保険損益	12,056	△567	△5,063	6,425
再保険金融収益又は費用(純額)	△47,418	△121	321	△47,218
包括利益に認識した金額合計	△35,362	△688	△4,742	△40,792
当期のキャッシュ・フロー				
支払再保険料	271,642	―	―	271,642
再保険回収額	△34,212	―	―	△34,212
合計	237,430	―	―	237,430
その他	△223	△358	564	△17
期末の再保険契約資産	470,499	8,131	△8,881	469,749
期末の再保険契約負債	70	△33	△133	△97
期末残高の純額	470,569	8,097	△9,015	469,651

(ⅱ)損害保険事業

① 保険契約

(a) 残存カバーに係る負債及び発生保険金に係る負債の変動

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)					
	金額(百万円)					
	残存カバーに係る負債		発生保険金に係る負債			合計
			発生保険金に係る負債	PAAを適用して測定している保険契約		
	損失要素以外	損失要素		将来キャッシュ・フローの現在価値の見積り	非金融リスクに係るリスク調整	
期首の保険契約資産	―	―	―	―	―	―
期首の保険契約負債	124,609	12,770	1,746	59,272	441	198,839
期首残高の純額	124,609	12,770	1,746	59,272	441	198,839
保険収益						
移行時に修正遡及アプローチを適用した契約	△3,781	―	―	―	―	△3,781
移行時に公正価値アプローチを適用した契約	―	―	―	―	―	―
新契約及び移行時に完全遡及アプローチを適用した契約	△83,536	―	―	―	―	△83,536
合計	△87,318	―	―	―	―	△87,318
保険サービス費用						
発生保険金及び他の発生した保険サービス費用	―	△1,500	5,313	62,832	156	66,802
保険獲得キャッシュ・フローの償却	9,779	―	―	―	―	9,779
不利な契約に係る損失及び損失の戻入	―	1,471	―	―	―	1,471
発生保険金に係る負債の変動	―	―	32	1,154	△147	1,039
合計	9,779	△28	5,346	63,987	8	79,093
保険サービス損益	△77,539	△28	5,346	63,987	8	△8,225
保険金融収益又は費用(純額)	△8,690	18	―	87	0	△8,583
包括利益に認識した金額合計	△86,229	△9	5,346	64,074	9	△16,809
保険収益及び保険サービス費用から除外した投資要素	―	―	―	―	―	―
当期のキャッシュ・フロー						
受取保険料	91,623	―	―	―	―	91,623
支払った保険金及び他の保険サービス費用(投資要素を含む)	―	―	△5,308	△62,832	―	△68,141
保険獲得キャッシュ・フロー	△9,318	―	―	―	―	△9,318
合計	82,304	―	△5,308	△62,832	―	14,163
連結財政状態計算書の他の項目への振替	―	―	―	―	―	―
その他	200	―	553	△563	―	190
期末の保険契約資産	―	―	―	―	―	―
期末の保険契約負債	120,885	12,761	2,336	59,950	450	196,384
期末残高の純額	120,885	12,761	2,336	59,950	450	196,384

(注)　上記の移行時は、親会社であったソニーグループ株式会社のIFRS第17号への移行日を指しております。

	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)					
	金額(百万円)					
	残存カバーに係る負債		発生保険金に係る負債			合計
			発生保険金に係る負債	PAAを適用して測定している保険契約		
	損失要素以外	損失要素		将来キャッシュ・フローの現在価値の見積り	非金融リスクに係るリスク調整	
期首の保険契約資産	―	―	―	―	―	―
期首の保険契約負債	126,851	11,324	2,547	61,889	248	202,861
期首残高の純額	126,851	11,324	2,547	61,889	248	202,861
保険収益						
移行時に修正遡及アプローチを適用した契約	△3,660	―	―	―	―	△3,660
移行時に公正価値アプローチを適用した契約	―	―	―	―	―	―
新契約及び移行時に完全遡及アプローチを適用した契約	△95,085	―	―	―	―	△95,085
合計	△98,746	―	―	―	―	△98,746
保険サービス費用						
発生保険金及び他の発生した保険サービス費用	―	△1,503	5,996	68,695	89	73,277
保険獲得キャッシュ・フローの償却	10,357	―	―	―	―	10,357
不利な契約に係る損失及び損失の戻入	―	743	―	―	―	743
発生保険金に係る負債の変動	―	―	442	5,000	△69	5,373
合計	10,357	△760	6,439	73,695	19	89,752
保険サービス損益	△88,389	△760	6,439	73,695	19	△8,994
保険金融収益又は費用(純額)	△578	29	―	△900	△3	△1,453
包括利益に認識した金額合計	△88,967	△730	6,439	72,794	16	△10,447
保険収益及び保険サービス費用から除外した投資要素	―	―	―	―	―	―
当期のキャッシュ・フロー						
受取保険料	102,729	―	―	―	―	102,729
支払った保険金及び他の保険サービス費用(投資要素を含む)	―	―	△5,990	△68,695	―	△74,685
保険獲得キャッシュ・フロー	△9,039	―	―	―	―	△9,039
合計	93,689	―	△5,990	△68,695	―	19,004
連結財政状態計算書の他の項目への振替	―	―	―	―	―	―
その他	129	―	―	△910	―	△780
期末の保険契約資産	―	―	―	―	―	―
期末の保険契約負債	131,703	10,594	2,996	65,078	264	210,636
期末残高の純額	131,703	10,594	2,996	65,078	264	210,636

(注)　上記の移行時は、親会社であったソニーグループ株式会社のIFRS第17号への移行日を指しております。

(b) 測定要素別の保険契約負債の変動－PAAを適用せずに測定している保険契約

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)			
	金額(百万円)			
	将来キャッシュ・フローの現在価値の見積り	非金融リスクに係るリスク調整	CSM	合計
期首の保険契約資産	－	－	－	－
期首の保険契約負債	41,274	15,767	16,464	73,506
期首残高の純額	41,274	15,767	16,464	73,506
現在のサービスに関する変動				
提供したサービスについて純損益に認識したCSM	－	－	△418	△418
非金融リスクに係るリスク調整のリスクの解放による変動	－	△371	－	△371
実績調整	△1,209	－	－	△1,209
将来のサービスに関する変動				
当期に当初認識した契約の影響	905	311	255	1,473
CSMを修正する見積りの変更	△35	△7	43	－
CSMを修正しない見積りの変更	△6	4	－	△1
過去のサービスに関する変動				
発生保険金に係る負債の変動	36	△4	－	32
保険サービス損益	△308	△66	△120	△495
保険金融収益又は費用(純額)	△7,615	△1,200	144	△8,671
包括利益に認識した金額合計	△7,924	△1,267	24	△9,166
当期のキャッシュ・フロー				
受取保険料	9,402	－	－	9,402
支払った保険金及び他の保険サービス費用(投資要素を含む)	△5,308	－	－	△5,308
保険獲得キャッシュ・フロー	△1,595	－	－	△1,595
合計	2,497	－	－	2,497
連結財政状態計算書の他の項目への振替	－	－	－	－
その他	562	－	－	562
期末の保険契約資産	－	－	－	－
期末の保険契約負債	36,410	14,500	16,489	67,400
期末残高の純額	36,410	14,500	16,489	67,400

	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)			
	金額(百万円)			
	将来キャッシュ・フローの現在価値の見積り	非金融リスクに係るリスク調整	CSM	合計
期首の保険契約資産	―	―	―	―
期首の保険契約負債	33,970	11,770	20,277	66,017
期首残高の純額	33,970	11,770	20,277	66,017
現在のサービスに関する変動				
提供したサービスについて純損益に認識したCSM	―	―	△522	△522
非金融リスクに係るリスク調整のリスクの解放による変動	―	△372	―	△372
実績調整	△1,400	―	―	△1,400
将来のサービスに関する変動				
当期に当初認識した契約の影響	581	254	10	846
CSMを修正する見積りの変更	△3	4	△0	―
CSMを修正しない見積りの変更	△98	△3	―	△102
過去のサービスに関する変動				
発生保険金に係る負債の変動	444	△2	―	442
保険サービス損益	△476	△119	△513	△1,109
保険金融収益又は費用(純額)	△311	△430	192	△549
包括利益に認識した金額合計	△788	△549	△320	△1,658
当期のキャッシュ・フロー				
受取保険料	10,778	―	―	10,778
支払った保険金及び他の保険サービス費用(投資要素を含む)	△5,990	―	―	△5,990
保険獲得キャッシュ・フロー	△1,189	―	―	△1,189
合計	3,598	―	―	3,598
連結財政状態計算書の他の項目への振替	―	―	―	―
その他	12	―	―	12
期末の保険契約資産	―	―	―	―
期末の保険契約負債	36,792	11,220	19,956	67,970
期末残高の純額	36,792	11,220	19,956	67,970

② 再保険契約

(a) 残存カバーに係る資産及び発生保険金に係る資産の変動

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)					
	金額(百万円)					
	残存カバーに係る資産		発生保険金に係る資産			合計
			発生保険金に係る資産	PAAを適用して測定している再保険契約		
	損失回収要素以外	損失回収要素		将来キャッシュ・フローの現在価値の見積り	非金融リスクに係るリスク調整	
期首の再保険契約資産	644	274	14	936	5	1,875
期首の再保険契約負債	―	―	―	―	―	―
期首残高の純額	644	274	14	936	5	1,875
支払った再保険料の分配	△1,110	―	―	―	―	△1,110
再保険者から回収した金額						
発生保険金及び他の保険サービス費用の回収	―	△34	11	458	3	438
基礎となる不利な保険契約の損失の回収及び戻入	―	△2	―	―	―	△2
発生保険金に係る資産の変動	―	―	△0	△360	△6	△367
合計	―	△37	11	97	△2	69
再保険者の不履行リスクの変動の影響	―	―	―	―	―	―
再保険損益	△1,110	△37	11	97	△2	△1,040
再保険金融収益又は費用(純額)	△2	2	―	2	0	2
包括利益に認識した金額合計	△1,112	△35	11	100	△2	△1,037
投資要素	―	―	―	―	―	―
当期のキャッシュ・フロー						
支払再保険料	1,065	―	―	―	―	1,065
再保険回収額	―	―	△11	△458	―	△470
合計	1,065	―	△11	△458	―	594
その他	33	―	△1	458	―	491
期末の再保険契約資産	631	239	12	1,037	2	1,923
期末の再保険契約負債	―	―	―	―	―	―
期末残高の純額	631	239	12	1,037	2	1,923

	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)					
	金額(百万円)					
	残存カバーに係る資産		発生保険金に係る資産			合計
			発生保険金に係る資産	PAAを適用して測定している再保険契約		
	損失回収要素以外	損失回収要素		将来キャッシュ・フローの現在価値の見積り	非金融リスクに係るリスク調整	
期首の再保険契約資産	590	255	18	870	0	1,734
期首の再保険契約負債	―	―	―	―	―	―
期首残高の純額	590	255	18	870	0	1,734
支払った再保険料の分配	△1,269	―	―	―	―	△1,269
再保険者から回収した金額						
発生保険金及び他の保険サービス費用の回収	―	△26	73	97	0	144
基礎となる不利な保険契約の損失の回収及び戻入	―	△0	―	―	―	△0
発生保険金に係る資産の変動	―	―	33	460	1	495
合計	―	△27	106	557	1	639
再保険者の不履行リスクの変動の影響	―	―	―	―	―	―
再保険損益	△1,269	△27	106	557	1	△629
再保険金融収益又は費用(純額)	△0	2	―	△36	△0	△34
包括利益に認識した金額合計	△1,270	△24	106	521	1	△664
投資要素	―	―	―	―	―	―
当期のキャッシュ・フロー						
支払再保険料	1,206	―	―	―	―	1,206
再保険回収額	―	―	△73	△97	―	△170
合計	1,206	―	△73	△97	―	1,036
その他	61	―	63	△568	―	△444
期末の再保険契約資産	587	230	114	725	2	1,661
期末の再保険契約負債	―	―	―	―	―	―
期末残高の純額	587	230	114	725	2	1,661

(b) 測定要素別の再保険契約資産の変動－PAAを適用せずに測定している再保険契約

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)			
	金額(百万円)			
	将来キャッシュ・フローの現在価値の見積り	非金融リスクに係るリスク調整	CSM	合計
期首の再保険契約資産	454	14	396	866
期首の再保険契約負債	―	―	―	―
期首残高の純額	454	14	396	866
現在のサービスに関する変動				
提供されたサービスについて純損益に認識したCSM	―	―	△35	△35
非金融リスクに係るリスク調整のリスクの解放による変動	―	△5	―	△5
実績調整	△169	―	―	△169
将来のサービスに関する変動				
当期に当初認識した契約の影響	△12	2	9	―
CSMを修正する基礎となる不利な保険契約に係る損失の回収額の変動	―	―	―	―
CSMを修正する見積りの変更	34	2	△37	―
基礎となる不利な保険契約に係る損失及び損失の戻入に関する見積りの変更	△2	―	―	△2
過去のサービスに関する変動				
発生保険金に係る資産の変動	△0	△0	―	△0
再保険者の不履行リスクの変動の影響	―	―	―	―
再保険損益	△150	0	△63	△213
再保険金融収益又は費用(純額)	△3	△0	3	0
包括利益に認識した金額合計	△153	△0	△60	△213
当期のキャッシュ・フロー				
支払再保険料	142	―	―	142
再保険回収額	△11	―	―	△11
合計	131	―	―	131
その他	3	―	―	3
期末の再保険契約資産	436	14	336	787
期末の再保険契約負債	―	―	―	―
期末残高の純額	436	14	336	787

	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)			
	金額(百万円)			
	将来キャッシュ・フローの現在価値の見積り	非金融リスクに係るリスク調整	CSM	合計
期首の再保険契約資産	443	17	319	780
期首の再保険契約負債	―	―	―	―
期首残高の純額	443	17	319	780
現在のサービスに関する変動				
提供されたサービスについて純損益に認識したCSM	―	―	△26	△26
非金融リスクに係るリスク調整のリスクの解放による変動	―	△6	―	△6
実績調整	△146	―	―	△146
将来のサービスに関する変動				
当期に当初認識した契約の影響	△24	2	21	―
CSMを修正する基礎となる不利な保険契約に係る損失の回収額の変動	―	―	―	―
CSMを修正する見積りの変更	7	1	△9	―
基礎となる不利な保険契約に係る損失及び損失の戻入に関する見積りの変更	△0	―	―	△0
過去のサービスに関する変動				
発生保険金に係る資産の変動	32	0	―	33
再保険者の不履行リスクの変動の影響	―	―	―	―
再保険損益	△130	△2	△14	△147
再保険金融収益又は費用(純額)	△2	0	3	1
包括利益に認識した金額合計	△132	△2	△10	△145
当期のキャッシュ・フロー				
支払再保険料	164	―	―	164
再保険回収額	△73	―	―	△73
合計	91	―	―	91
その他	74	―	―	74
期末の再保険契約資産	475	15	308	800
期末の再保険契約負債	―	―	―	―
期末残高の純額	475	15	308	800

(2) 重要な判断及び見積り

割引率

全てのキャッシュ・フローは、当該キャッシュ・フロー特性と保険契約の流動性特性を反映するように調整したリスクフリーのイールド・カーブを用いて割り引いております。当社グループは、国債利回りを用いてリスクフリーのイールド・カーブを算定しております。当該イールド・カーブは、長期の実質金利とインフレ予想を反映して算定しておりますが、市場データのない期間の補外については、終局金利を用いて算定しております。具体的には、終局金利を3.5%、補外開始年度を40年目(米ドルの場合は30年目)とし、41年目(米ドルの場合は31年目)以降のフォワード・レートは、30年間で終局金利の水準に収束するように Smith-Wilson 法により補外しております。保険契約の流動性特性を反映するために、リスクフリーのイールド・カーブは非流動性プレミアムによって調整しております。非流動性プレミアムは当社グループの資産から参照ポートフォリオを設定し算定しております。

以下の表は、主要通貨別の保険契約のキャッシュ・フローを割り引く際に用いたイールド・カーブ(スポット・レート換算)を示したものであります。

年限	前連結会計年度 (2026年３月31日)		当中間連結会計期間 (2026年９月30日)	
	イールド・カーブ(%)		イールド・カーブ(%)	
	JPY	USD	JPY	USD
１年	1.12	3.74	1.70	4.61
５年	1.83	4.03	2.44	5.18
10年	2.44	4.46	3.17	5.41
20年	3.57	5.26	4.20	5.95
30年	4.06	5.11	4.45	5.75
40年	4.13	4.64	4.39	5.24

将来キャッシュ・フローの現在価値を確率論的なモデル化によって見積っている場合には、そのキャッシュ・フローは、概ね非流動性について調整したリスクフリー金利となるように調整したシナリオ特有の金利で割り引いております。

14　社債

当中間連結会計期間において、以下の社債を発行しております。

会社名	銘柄	発行 年月日	帳簿価額 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
ソニー生命㈱	米ドル建劣後特約付社債 (利払繰延条項付)	2026年９月24日	108,740	(＊)	なし	2056年９月24日

(＊)　2036年９月24日の前日まで年7.125%
　　2036年９月24日以降米国５年国債金利＋3.117%(５年毎にリセット)

15　払込資本及びその他の資本

(1) 資本金

(ⅰ)授権株式数

授権株式数は、以下のとおりであります。

	株式数(株)	
	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
普通株式	25,000,000,000	25,000,000,000

(ⅱ)発行済株式数

発行済株式数の変動は、以下のとおりであります。当社の発行する株式は、全て無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済であります。

	株式数(株)	
	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
期首残高	435,100,266	6,770,358,214
株式分割による増加	6,714,257,948	―
期末残高	7,149,358,214	6,770,358,214

(注)　2025年８月８日付で普通株式435,100,266株につき7,149,358,214株の割合で株式分割を行っております。

(2) 自己株式

自己株式数の変動は、以下のとおりであります。

	株式数(株)	
	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
期首残高	―	61,911,026
自己株式の取得	―	1,813
事後交付型株式報酬及び事後交付型業績連動型株式報酬としての自己株式の処分	―	△46,120
期末残高	―	61,866,719

(注)　自己株式のうち、株式付与ESOP信託が保有する当社株式は、当中間連結会計期間末において30,977,273株であります。

(3) 配当金

(ⅰ)前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年５月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	25,609	3.80	2026年３月31日	2026年６月４日

(ⅱ)基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年11月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	26,957	4.00	2026年９月30日	2026年12月14日

16　ローン・コミットメント

当社の子会社は、顧客に対する貸付契約にもとづき、貸付与信枠を有しております。2026年３月31日及び2026年９月30日現在、これらのうち貸付未実行残高はそれぞれ31,164百万円及び26,754百万円であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	111,230	132,000
未収入金	6,774	4,018
未収収益	681	684
未収還付法人税等	21	23
預け金	4,463	―
その他	36	64
流動資産合計	123,207	136,791
固定資産		
有形固定資産		
建物	216	204
工具、器具及び備品	160	172
建設仮勘定	12	―
有形固定資産合計	389	376
無形固定資産		
特許権	0	0
ソフトウエア	1,169	1,079
ソフトウエア仮勘定	199	303
その他	0	3
無形固定資産合計	1,369	1,387
投資その他の資産		
投資有価証券	205	205
関係会社株式	243,538	245,538
関係会社長期貸付金	100,000	100,000
関係会社長期未収入金	83	303
繰延税金資産	460	890
その他	228	237
投資その他の資産合計	344,516	347,174
固定資産合計	346,275	348,938
資産合計	469,482	485,729

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金	149	65
未払費用	6,930	4,042
未払法人税等	―	1
未払配当金	―	66
賞与引当金	493	398
役員賞与引当金	59	36
1年内償還予定の社債	―	10,000
その他	148	131
流動負債合計	7,780	14,743
固定負債		
社債	110,000	100,000
退職給付引当金	265	239
債務保証損失引当金	710	710
株式報酬引当金	7	76
資産除去債務	38	38
その他	43	118
固定負債合計	111,065	101,182
負債合計	118,846	115,926
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,029	20,029
資本剰余金		
資本準備金	5,406	5,406
その他資本剰余金	130,050	130,049
資本剰余金合計	135,456	135,456
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	204,670	223,452
利益剰余金合計	204,670	223,452
自己株式	△9,900	△9,893
株主資本合計	350,255	369,044
株式引受権	168	454
新株予約権	212	304
純資産合計	350,636	369,803
負債純資産合計	469,482	485,729

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業収益		
関係会社受入手数料	1,715	2,211
関係会社受取配当金	―	45,796
営業収益合計	1,715	48,007
営業費用		
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	1,489	1,894
賃借料	136	142
旅費及び交通費	35	37
業務委託費	589	776
広告宣伝費	166	195
法務費	195	142
租税公課	24	26
減価償却費	187	218
支払手数料	5	179
その他	419	579
営業費用合計	3,249	4,193
営業利益又は営業損失（△）	△1,533	43,814
営業外収益		
受取利息	223	1,370
雑収入	22	15
その他	―	0
営業外収益合計	245	1,387
営業外費用		
社債利息	19	1,237
その他	0	0
営業外費用合計	19	1,238
経常利益又は経常損失（△）	△1,306	43,962
特別利益		
新株予約権戻入益	1	1
特別利益合計	1	1
特別損失		
投資有価証券評価損	145	―
特別損失合計	145	―
税引前中間純利益又は税引前中間純損失（△）	△1,450	43,964
法人税、住民税及び事業税	0	1
法人税等調整額	747	△429
法人税等合計	748	△427
中間純利益又は中間純損失（△）	△2,198	44,392

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	20,029	5,406	190,000	195,406	191,965	191,965	407,400
当中間期変動額							
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	－
中間純損失（△）	－	－	－	－	△2,198	△2,198	△2,198
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－
当中間期変動額合計	－	－	－	－	△2,198	△2,198	△2,198
当中間期末残高	20,029	5,406	190,000	195,406	189,766	189,766	405,202

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	16	407,417
当中間期変動額		
剰余金の配当	－	－
中間純損失（△）	－	△2,198
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	90	90
当中間期変動額合計	90	△2,107
当中間期末残高	106	405,309

当中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	20,029	5,406	130,050	135,456	204,670	204,670	△9,900	350,255
当中間期変動額								
剰余金の配当	－	－	－	－	△25,609	△25,609	－	△25,609
中間純利益	－	－	－	－	44,392	44,392	－	44,392
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	△0	△0
自己株式の処分	－	－	△0	△0	－	－	7	6
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－
当中間期変動額合計	－	－	△0	△0	18,782	18,782	7	18,789
当中間期末残高	20,029	5,406	130,049	135,456	223,452	223,452	△9,893	369,044

	株式引受権	新株予約権	純資産合計
当期首残高	168	212	350,636
当中間期変動額			
剰余金の配当	－	－	△25,609
中間純利益	－	－	44,392
自己株式の取得	－	－	△0
自己株式の処分	－	－	6
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	286	91	377
当中間期変動額合計	286	91	19,167
当中間期末残高	454	304	369,803

【注記事項】

(重要な会計方針)

1　有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券(市場価格のない株式等)

移動平均法による原価法

2　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建物	**3～50年**
工具、器具及び備品	**2～20年**

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

3　引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、従業員に対する支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、役員に対する支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末において発生したと認められる額を計上しております。

なお、退職給付引当金は退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 債務保証損失引当金

関係会社の借入金及び当座借越に対する債務保証に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(5) 株式報酬引当金

当社及び当社グループ会社の従業員への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

4　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) グループ通算制度の適用

当中間会計期間より、当社を通算親法人とするグループ通算制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(中間損益計算書)

前中間会計期間において「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めて表示しておりました「広告宣伝費」は、金額的重要性が増したため、当中間会計期間より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前中間会計期間の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間会計期間の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた586百万円は、「広告宣伝費」166百万円、「その他」419百万円として組替えております。

(追加情報)

(従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社及び当社グループ会社の一定の要件を満たす管理職(以下「対象従業員」)を対象として、株式付与ESOP信託(以下「ESOP信託」)を活用した株式交付制度を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、米国のESOP制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、ESOP信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を、予め定める株式交付規則に基づき、対象従業員に交付及び給付するものです。なお、当該信託が取得する当社株式の取得資金は各対象会社が全額拠出するため、対象従業員の負担はありません。

(2) 会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成27年３月26日)に準じております。

(3) 当信託に残存する自社の株式

当社は、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末4,999百万円、30,978,900株、当中間会計期間末4,999百万円、30,977,273株であります。

(中間貸借対照表関係)

1　保証債務

次の関係会社の金融機関からの借入金及び当座借越に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
プラウドライフ株式会社	2,861百万円	3,019百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
子会社株式	243,538	245,538
関連会社株式	―	―
計	243,538	245,538

４ 【その他】

第23期(2026年４月１日から2027年３月31日まで)中間配当については、2026年11月12日開催の取締役会において、2026年９月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

(1) 中間配当金の総額　26,957百万円

(2) １株当たり中間配当金　4.00円

(3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年12月14日

(注) 中間配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する自己株式に対する配当金123百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月20日

ソニーフィナンシャルグループ株式会社
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	出　澤　　尚
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原　田　　優　子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石　橋　　武　昭

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソニーフィナンシャルグループ株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書、要約中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、ソニーフィナンシャルグループ株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第１号「財務諸表の表示」第４項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として要約中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、要約中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による要約中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による要約中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 要約中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、要約中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- 要約中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、要約中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、要約中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月20日

ソニーフィナンシャルグループ株式会社
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	出　澤　　尚
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原　田　　優　子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石　橋　　武　昭

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソニーフィナンシャルグループ株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの第23期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ソニーフィナンシャルグループ株式会社の2026年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。